

ポナペ島 生態学的研究 —— 島 民

ま え が き

トオンやオトコヤシなどの樹種で構成されている陸上の原始林と、オオパヒルギやオオバナヒルギなどの茂った海岸のマングローブ林とにはさまれながら狭い幅で断続しつつも島の周縁をとりまいてる椰子林の中に、この島の住民たちの生活は展開されている。彼らは長い年月にわたって自然の中にならざるも、自然と共に生活し、そして文明社会の一般の人々からはさながら自然の一部でもあるかのように見られがちであった。もとよりそれは必ずしもいわれのないことではない。彼らの生産技術は幼稚であったし、彼らの一般文化の発達には文明社会にくらべてはなはだしくおくれていた。「裸ではだして帽子もなく、僅かに腰蓑もしくは樹皮あるいはバナナの繊維で織れるものをもって腰部を蔽い」昼でも眠ったりあるいは踊ったり喧嘩したりしているのが「南洋の土人」の生活の全部であるというふうに思われていたとしても、それは全然間違いであったとは言いきれないのである。

彼らが自然の一部であるかのように見られた一つの原因は、彼らの生活の自然に対する直接の依存程度が大きかったためであり、したがってまた彼らの生存のための営みとその結果とが自然に対して非常によく調和しているように見えたからであろう。近代的な都市景観がその周囲の自然に対して著しい対照を示しているのと反対に、彼らの家屋や彼らの栽培植物群は、その周囲の森林と共に見るものに対してまるで一個の自然景観を作り上げているような印象をさえ与えるのである。複雑な生産工程と配給組織を経て入手し消費する多様な文明人の生活必需品に比べて、彼らの在来の食物、衣服のなんと手軽に採取し、製作できたことであろう。かつては家の周囲の果樹、手近の森林、あるいは僅かに離れた珊瑚礁の付近に彼らの要求するものはすべて見出され、極めて簡単な加工によって彼らの生活維持に役立てることができたのである。彼らが自然

民族 (Naturvölker) なる名前と呼ばれているのもまた当然のことといえるであろう。

このように彼らの生活は自然的であり同時にそれは原始的といい得るものであった。しかしかに自然的であり原始的であるといったところで、もとより人間の社会は厳密に言えば自然から区別されなければならない。進化史上において人類が人類として他の動物から分れ出たのは何時の時代からであったかは今は問題にしないとしても、少なくとも道具を作り、その道具の使用によって生活資料の獲得を行なうようになれば、そこにわれわれは、人類の人類としての生活を認めることができるのである。そしてこのような道具の使用によって人類は意識的に自然に働きかけ自然を改変し、自らを自然と区別しつつ特殊な社会、お互いの間の特殊な相互関係を発展させてきた。ポナベ島民のかつての生活が外見上いかに自然そのもののように見えたところで、彼らの日常の労働はもはや自然とは別個の、人間社会の中の成員としての労働であった。カヌーをあやつり網を使用して魚をとり、土掘棒をもって地を掘りヤム芋を植えつける作業はもとよりそうであるし、さらに海岸平地を蔽い聚落をかこみ誰も最も南洋らしい自然的景観であると考ええるココヤシ林でさえも、現在のポナベ島ではそれはことごとく人手によって植栽されたものなのである。こうしてポナベ島民はかつての原始林を開いて自己の住居を作り、自己の労働生産物としての栽培植物群を自己の社会内に包含し、単に生物社会の一員として自然に順応するのではなくむしろ逆にある程度まで自然を自己に適応させて生活してきたのである。ただ彼らの自然に対する働きかけは総体的に微力であった。生産手段の発達を促進させるための自然的条件の不足も手伝って、幼稚な生産技術による貧弱な生産しか彼らはなし得なかった。かくて彼らの社会は未発達の状態に止まらざるを得ず、文化的にも低度の生活に甘んじなければならなかった。一言にしていえば、彼らの社会は未開社会といわれるべきであった。

しかし未開社会とはいえ、彼らの社会には彼らなりの社会経済組織が形づくられていた。それらの文化形態はある点ではメラネシア的とも見られ、ある点ではポリネシア的ともいえるかもしれない。彼らは定まった形式の定住家屋や集会所をもち、特有の様式の器具、生活における種々の特殊慣習を伝えてきた。そしてその社会は強大な専制的権力をもつ酋長を戴き、その支配下において地縁的な種族社会を形成していた。ただ彼らの社会には、パラオやヤップで見るとような土地の私有制や固有貨幣は現われず、種族連合体と見られる組織も

ここには成立していなかったのである。

このような経済形態，社会組織は比較的近代まで続いてきたものではあったけれども，19世紀に入ってから文明社会との接触，特にドイツ領有以後において著しい変革の嵐の中にまきこまれてしまった。多くの未開社会がそうであったように，これと交渉をもち，あるいはこれに対して支配権を握るにいたった文明国の強大な政治経済力は，この南洋未開社会の旧組織をも，急速に崩壊へと導いて行った。われわれが現在ボナベ島民社会において見ることができるのは，このような崩壊過程にある社会の姿である。多くの古い制度や慣習の殻はなお彼らにつきまとっているけれども，彼らの半身はすでに新しい生活の中にひきこまれている。好むと好まないとにかかわらず，彼らは古い殻を打ち破り，新しい社会的環境に適応しなければならないであろう。そしてそれは現に行なわれつつあるのである。

こうしてボナベ島民社会の歴史をふりかえるとき，人々はその中から無数の問題を拾い上げることができるであろう。一体この太平洋の孤島に來り住むにいたった島民の先祖たちは，何時どこから，どんな径路を経てやってきたのであろう。彼らが移住を開始したのは一体どのような理由からであろう。そしてまたこの先祖たち，扁舟をあやつって大海をのりきってきたこの勇敢な人々は，それ以前にどのような生活をし，この島へ渡ってからはそれがどのように変わったであろうか。もしも何度も何度も渡来者があったものとすれば，それぞれの渡来者はどんな文化をもたらし，そしてそれが後々にどのような形で伝えられたであろうか。かつての彼らの経済組織や社会制度，宗教や言語，色々の風俗習慣，家や食物や衣服や装飾品の種類や形式，あるいはその材料など，すべてこれらについての詳しい資料は，言語学者，宗教学者，社会学者ないしは民族学者たちが，貴重な探究の努力を払って求めようとするところであって，それらはやがて太平洋諸島の間に見られる文化の系統とその伝播の状態を知るための一助ともなり，あるいは広く未開社会の組織や機能，その発達についての体系の樹立に寄与するところがあるに相違ないのである。その他それぞれの専門の立場から取り上げることのできる問題の種類にいたっては，特にここで述べたて必要もないことと思われる。

それではこれらの調査部門において，一体われわれは何を取り上げて観察し調査しようとしたのか。上に挙げた諸資料の蒐集は，もとよりわれわれもその必要を痛感し，でき得べくんばそれによって諸専門家に材料を提供したいと考

えていたところである。しかしわれわれの、より主要な目標としたところは、過去の島民社会の再現や、個々の特殊研究ではなく、むしろ現在の島民生活の種々相をありのままの姿でとらえたいというのにあった。それは生物社会をも含めたポナペ社会の生態調査の一部でもある。それとともに、この歴史上の大転換期に直面している島民社会の現在の姿こそは、文明社会と接触した未開社会の今後にたどるべき一つの道筋を示現しており、その現実の姿の正しい把握はただにわが南洋諸島民を導く上に必要なばかりでなく、新しくわが指導下に入り、もしくは入るべき外南洋諸島民の今後の生活を考慮する上にも、少なからぬ参考となるにちがいない。小さいポナペ社会1個の調査といえども、このような点ではまた価値を認められるべきものであらうとわれわれは考えたのである。

このようなわれわれの意図の下の調査も、結果においては必ずしもわれわれの希望した成果をおさめ得たとはいえない。それは何よりもわれわれの未熟の故にであり、それに加うるに滞在日数の短さの故であった。われわれの観察し得たところは、現在の島民生活の全面的把握というにはなお遠く、むしろその把握を助けるための一素材にすぎない、といった方がよいであらう。しかしこの素材によって、未開社会の近代化がいかに行なわれつつあるかを、幾分でも理解され得るとしたならば、われわれの意図はその一部でも達成せられたといえることができるのである。

第1章 過去における島民の生活

われわれの何よりもまず調査したいと考えたのは誤りのない現在の島民生活の姿であった。しかし現在のポナペ島民の生活は近代的な新しい諸関係の下に営まれていると共に、また一面旧い伝統と制度によって支配されている。現在の姿を正しく理解しようとするれば、われわれは必然的に過去にさかのぼり、その長い歴史を通じて島民の生活がどのように発展し維持されてきたかを明らかにする必要にせまられるのである。そのような歴史的発展をあとづけることによってこそ現在における島民生活の近代的な諸形態がはっきりと理解され、同時にこのような近代化が島民生活にとってどのような意義を持つものであるかが、はじめて明確にされるにちがいない。きりはなされた過去の再現はわれわれの目的ではなかったけれども、これに対して全然眼をふさぐこともまたわれわれには許されないことであった。そこで現在の生活の叙述に入るに先だち、われわれは一応過去の島民の生活を、今まで知られている資料にもとづいてえがき出してみたいと思うのである。

1 ポナペ島民の由来

同じポナペ島民といっても、現在ではいわゆるカナカ族とチャムロ族の2族が見られる。この2族が果たして人種的にちがったものであるかどうかは別としても、ポナペ島のチャムロ族はごく最近に他島から移住してきた者であって過去の生活には関係がない。したがってここで問題とするのはカナカ族の方だけである。数からいっても昭和14年6月の統計ではカナカ族5,683名に対するチャムロ族89名にすぎない。

さて過去においてこのポナペ島民は一体どこからこの島に渡ってきたものであろうか。一般には南洋群島の島民は、ポリネシア人、メラネシア人、マライ人などの雑種であるといわれているが、これが本当であるかどうか、あるいはこれらがどのような順序によりどういう径路をたどって群島に到達したかという点については、今でも確かには分っていない。長谷部博士によれば、このよ

うな雑種説は根拠のない臆説であって、人種学的に見ればむしろ西の方から赤道逆流に乗って次々とやってきたおよそ4種の人種によって南洋群島は占拠されたのであろうというのである。まず最初に来たのは今のパプア人に類する1人種であって、身体はやや小さく、皮膚もやや黒く、頭髮は捲縮し、頭や顔は小さいものであったらしい。彼らはトコベイよりモルトロックに進み、その主なるものは北上してトラックに達し、さらに西カロリンを経てヤップに至る地方に住むにいたった。これにおくれてやってきたのは身長は中等大、長頭の一族であって、南洋群島では広い地域に安住し、前記のパプア人に類するものと混血した。第3にこの方面に現われたのは長大で大きな頭および顔を持つ今のポリネシア人であった。彼らはヌクオル、グリーンニッチにその跡を遺し、さらに長駆して東に進み、ギルバート、エリスの方に出た。この逆の進路、すなわち赤道海流にそって東方よりポリネシア人がマーシャル諸島に達したという形跡は、あることはあっても、それは案外少ないのである。第4にはインドネシア人が進出してきた。彼らはパラオ、ヤップ、マリアナなどの西部諸島を占有し、別に一部は赤道逆流に乗ってクサイ島に達し、さらにマーシャル諸島の西南部にまで及んだ。ただしその東北部は彼らの影響をこうむることが比較的少なかった。このようにして西方より次々と進出してきた異なった種族たちの血の混合によって今の南洋群島民は作り上げられたというのである。長谷部博士はさらに、南洋群島民と近隣諸島民との関係について次のように述べている。「(これら)4類の中、インドネシア系に属するものを除いた他の3類はいずれもさらに東南方に向けて進出した。パプア系に属するものがニューギニアに、ポリネシア系のもものが当該地方をもっぱら占居したことはもとよりである。問題は長頭長顔なるボナベ型の属する1類がいかなる方向に発展したかということである。おそらく彼らはニューギニアの北岸からパラミクロネシア諸島ビスマーク、ソロモン群島にまで進出し、パプア系と混血したと推測されるが、その本然の特徴を維持するものは我がボナベ人の他に適切な比類を見出し難いようである。⁶⁾」なお同博士は別にニューギニア北方、東経145度以西のプチナ、ニニゴ、ウウル、アウア、ルフ、カニエトなどの諸島民について、前記クサイ、ラリックなどにやってきたインドネシア人の別の一派がこれら諸島に到着しメラネシア人と混血したであろうと推測されている⁷⁾。

このような長谷部博士の説によれば、ボナベ島民ももとよりこれら諸種族の混血したものであるけれども、その血の主流をなすものは第2に挙げた長頭長

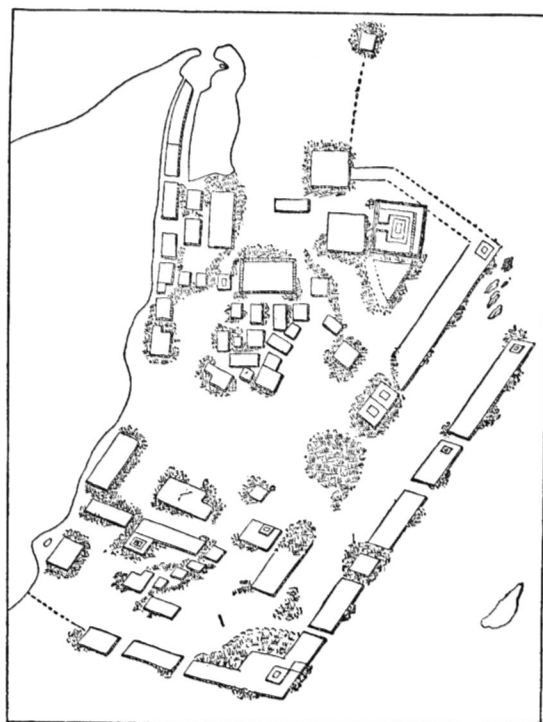
顔族であって、その血の濃厚なものは、現在ボナベ、モキール、ナチック、ソソル、ラタック諸島民の過半にあらわれているいわゆるボナベ型の特徴——顔示数75.9以下、顔示数88.0以上、鼻示数84.9以下——を示している。ボナベ人はこの型の最も典型的なものであって、男150人、女43人の測定結果では顔示数男73.7±0.21、女74.4±0.44、顔示数男93.3±0.42、女94.6±0.62、鼻示数男71.6±0.52、女66.5±0.92となっている。トコベイ、モルトロック、トラック、西カロリンなどの諸島に住むものは、大体ボナベ人に似ているけれども、前記パプア人に類する種族の血を幾分多量にうけ相貌がボナベ型とややちがっているのである。

このような長谷部博士の説に対し、思いうかべて興味があるのはボナベ島住民について以前より唱えられている先住人種説である。オ・コンネルによれば、ボナベ島にはおそらくマライ方面より移住したと思われる皮膚明褐色の人種と、皮膚黒褐色である先住人種の子孫との2人種があり、前者は自由民であって酋長と庶民とに分れ、後者は奴隷であるというし²²⁾、またクバリーもボナベ島の先住人種は黒色の種族であって、現在の島民は全然これとは別の混血種族であるとの推定をしている。クリスチャンの記している島民の伝説では、ボナベにはコナ（巨人）およびリオト（食人種）の来着以前に背の低いショカライなる一族が住んでいたが、この矮人たるや、色は黒く、鼻は平たく、その話し声はさながら蝙蝠の鳴き声のようであった。現在西海岸バーラン河口に住んでいる人々はその後裔と見なされているそうである²³⁾。ショカライの墳墓と称せられるものに南岸のナンタマルイ付近のポニアルの遺跡があるが、これは山の中腹に高さ2～3フィートの石垣をめぐらした縦96フィート、横112フィートの一構えであって、構内に高さ約5フィートの一小地壇を設け、その上に3個、平地に6個の小石櫛がある。石櫛の長さは4フィートないし4フィート半で大きな石板をもっておおっている。クリスチャンはこの石の蓋を取り除いて探索した所、小さい石斧および石刀それぞれ1個と若干の遺骨片とを発見したが、貝殻類は1個もなかったのも、これを時代の古い証拠であるとしている²⁴⁾。なお島民の伝説では、ショカライは後代用いるものなくなった弓を使用していたという²⁵⁾。

さて、このような先住人種が実際にボナベに住んでいたものとすれば、これは一体どういう種族であろうか。長谷部博士のいうパプアに類する種族であろうか、それともクリスチャンの想像のようなインドネシア人であろうか。さら

に伝説中の巨人，食人種は果たしてポリネシア系の人種と関係はないであろうか。これらについては，われわれは今直ちに正しい解答を見出すことはできないけれども，何れにせよポナペ島への来住者は単一の人種ではなく，幾つかの人種が時代を異にして次々と渡来したことを示しているともみてよいであろう。

先住人種の問題に関連して論議されたのは有名なナンマタールの遺跡である。ポナペ島の東岸，マタラニーム村の海岸に最も近い島をタモン島（ナヌエ島）とよび，その東側の珊瑚礁の上にこの遺跡は横たわっている。それは面積11平方マイルにおよぶ長方形の1区画であって，ここに大小約50の石造建築が集合している。建築物の構造はいずれもほぼ同様で，満潮時の水面から1~2尺露出する岩盤上に方形または長方形に自然石の胸壁をめぐらしたものである。胸壁は高さ15ないし40尺，厚さ6ないし15尺で玄武岩の長石材を縦横に積み重ねて作られている。最大建築はナン・タウシとよび，東西約212尺，南北181尺



第1図 ナンマタール遺跡平面図（クリスチャンによる）

の幅員を有し，地積約1,000坪を算する。この一郭はその昔マタラニームに君臨したシャウテレウルの最後王の墓所と伝えられ，構内にも高さ15~18尺のやや低い胸壁が設けられ，中央にある方形の一小郭は地壇の上に築かれている。墳墓と称するものは大小4個で，いずれも石をもって地上約3尺の高さを築き，中央（シャウテレウルの墓といわれるもの）は6枚の大石板をもって覆い，窪の深さは約8尺で，底にも同じく玄武岩をしき，そ



第2図 ナンマタール遺跡の胸壁（クリスチャンより）

の上に珊瑚礁塊を詰めてある。

この壮大な建造物は最初から墓地として構築せられたものでないことは、ここより出た遺物である副葬品があまり年代の古いものでないことから知られるのであって、おそらく城塞として作られたものであろうといわれているが¹⁰⁾、それでは一体何人がこのような大工事を起こしたのであろうか。胸壁に用いた石材は径5寸ないし1尺5寸、長さ5尺ないし14尺で4ないし8稜（最も多いのは六角）を有し、重さ1個3トン半に達するものであるという。何千万本のこのような石材を切り出し運搬し、そしてこれを積み上げる大作業は到底今の島民には不可能である。彼らの伝えるところではジョカージ部族から来たオロ・シパおよびオロ・ショパという兄弟の神によってこれらは作られたものであって、その神力によって、大きな石は鳥のように空を飛び渡り、指定の場所に落ちついたという²⁾。この遺跡からメラネシア人の頭と見られる4個の長頭の頭蓋骨を見出したクバリーは、この黒人こそボナベ島の先住人種であり、同時にこの遺跡の構築者であると考え、クリスチャンもこれに同意しているが、一方松岡氏は、ナンマタールは本来墓地として構築せられたものではないから、メラネシア型の髑髏の発見はかつてその種族のものが渡来した証拠にはなるけれども、これをもってこの地の先住民と断定することはできぬようであるとし、むしろこの遺骨は上記コナ（巨人）またはリオト（食人種）に属するもの

で、その渡来以前においてショカライを駆逐して巨石工芸を残したものがミクロネシア諸島の開拓者であったろうと述べている¹⁰⁾。島民の別の伝説では、その昔ポナベはナンマタールに居を占める前記のシャウテレルの統治下にあり、人口も今より遙かに多かったが、遂に南方の不毛地バリ・アイルよりおしよせたイショ・カラカルのひきいる蛮族の襲うところとなり、ナンマタールにおいて双方死闘した結果遂にシャウテレルは敗れ、王は遠からざるシャパラップ河で溺れ死んだ。神は彼をあわれんで青い川魚に変えたので、マタラニームの人々は今でもキタルという名のこの魚を食べないというのである²⁾。なおクバリーの記すところでは、イショ・カラカルはまずポナベの西離島アンツに來り、次いでナンマタールをおそったといわれているそうであり、また一説ではクサイからおしよせてきたものであるともいう。

さきに述べたとおりクバリーの考えでは、このシャウテレルが先住人種たる黒人に当ることになるわけであるが、かりにそうとしてもこの先住人種が、後から來たイショ・カラカル一族によってことごとく駆逐され、ポナベ島の人種が一変したということが本當にあり得たであろうか。現在マタラニーム村の支配的氏族の1つであるティブエンウェイはイショ・カラカル一族の子孫であるといわれ、その氏族名は「外国人」または「移住民」という意味である由であるが²⁾、これから考えればナンマタールの戦いの結果は単に支配者の交代に終り、一般島民については、たとい新支配者との混血が行なわれたとしても、なお前からの血は存続したにちがいないのである。クサイ島の東岸に位置するレロ(またはレレ)という小島にもナンマタールの遺跡と同様の面積約10町歩に及ぶ巨大な城跡があるが、クサイ島民の伝える所では、この城壁は北西の方より舟にのって渡來した異種族の構築したものであって、彼らはこの城郭を根拠として本島の住民を征服し、貢税を課して王者の威をふるい、島民はその前に出る場合は膝行頓首して大声を立てることさえ許されなかったということである²⁾。マリアナ群島、特にグアム、サイパン、ロタ島などに見出されている石柱遺跡が、ポナベ、クサイの城郭構築者と同一人種によって作られたものかどうかは疑わしいけれども、後の2つの巨石文化はおそらく同一系統のものとして間違いあるまいと思われる。八幡氏はこれがポリネシア一帯に拡がっている高貴の墳墓を中心として設けられた靈域の制に近いことを述べ¹⁸⁾、またポリネシア一帯に拡がっているカヴァ酒飲用の風習は、ミクロネシアではポナベ、クサイ他1, 2の島にだけ行なわれていたことなどから考えても、過去において

ポリネシア系文化との接触もまた行なわれたことが想像されるわけであるが、とにかくボナベ島への来住者は単一の人種ではなく、次々と渡来してきた諸人種の血の混合によって、今の島民は作られたものであるということは間違いのないであろうと思われるのである。

2 過去における生活様式

ボナベ島民の先祖たちがどのような人種であったかについてさえ、まだはっきりとはしていないことは今まで述べた通りであって、これらの人種がどの径路を経てこの島に到着したか、この島に来るまでの彼らの生活がどのように営まれていたかという点になると、われわれの知識では残念ながら何一つ正確なことが判っていないのである。しかし、まず確かであろうと思われることは、この先祖たちが波高い万里の大海を乗り切ってこの島への集団的移動を行なったことであり、したがって彼らは、すでになかなか立派な造船の技術と、すぐれた航海術とを持っていたにちがいないということである。このことは、彼らがこの島に来る以前において、もはや相当進んだ漁撈を知っており、生活資料獲得のために、高度に海に依存していたことを示すものと考えられるのである。われわれはまた、彼らの長い航海の間の食糧についても考えて見なければならぬ。その食糧の一部は、もとより舟の上から魚釣りなどによって得ていたかもしれないが、しかし別に相当量の食糧の携行をせずには、彼らはおそらくこのような大航海には乗り出さなかったであろう。このような食糧の蓄積貯蔵のためには、すでに植物栽培も行なわれていたのではないかと想像されるのである。現在ポリネシア、メラネシア、ミクロネシア一帯に栽培されているパンノキは往古の人種移動の際に原産地より運ばれ、各地に分散栽培されるにいたったものと考えられ、DE CANDOLLEによれば、ジャワ、アンボイナ付近がその原産地であろうという³⁾。また西はマダガスカルより東はポリネシア一帯にわたるヤム芋の普通栽培種 (*Dioscorea alata*) の分布もまたマライ、インドシナ付近よりこのようにして運ばれたものと認められるのであって、ボナベ島民先祖たちも、その移動の途中において、携帯してきたこれらの植物を各地の島々に栽培しつつ再び航海をくり返し、やがてはボナベ島にもこれらをたずさえて現われたのであろう。

家畜家禽の飼育も彼らは行なっていたかもしれない。島民の伝説によれば、

現在島内いたる所に繁殖している野鷄の先祖、および各戸に飼養されている犬の先祖も、はるかな昔カヌーにつんで運んで来られたものであるという。他のミクロネシア諸島には土着の犬は見られないが、ポナベには独特のものがいたことは確かであり、フィンシュによれば、これはパプア系に近いものであるということであって⁵⁾、島民先祖の一部の人種来住の際に伴われてきたものと考えられるのである。

要するに、島民先祖たちは、その最初の渡来者といえども、カヌーをあやつり漁撈を行ない、栽培植物やしたがってまた定住家屋をも持った、かなり進んだ生活様式の人たちであったことは想像に難くないのである。

ポナベ島に渡ってきたこの先祖たちはおそらくそう急には生活の変革を行なう必要はなかったであろう。何故なら、彼らのあるいは出発点であったかもしれないマライやボルネオあたりとの比較はさておき、移動の途中で次々と足だまりにしたであろう太平洋諸島とくらべて、ポナベ島の自然環境はそれほどちがったものではないからである。珊瑚礁の周囲の澄明な水中には豊富な魚族が色とりどりの美しい姿でより集まり、珊瑚の碎片の堆積の上には、貝類がのろのろと匍匐していた。水より頭をつき出した礁上や、マングローヴのきれ目の海岸には野生のココヤシが今の象牙椰子に似た可愛い実をぶらさげていたであろう。陸の上は所々の羊歯地を除いては全島ぎっしりと、トオンやセタックやオトコヤシの森林で覆われていたけれども、その間にはタコノキやバナナ、ヤム芋の1、2の野生種も多少は自生していたにちがいない。人々は石斧かあるいはシャコ貝でつくった斧と火とで樹を倒し、椰子の葉で屋根をふいた家をたてて住んだ。食物を得るために、山に入っては野生植物の果実を求めると共に、たずさえてきたパンの実や芋を土に埋め、その大きく育つのを楽しみ待ったことであろう。

ずっと昔、大陸や大島嶼にいた頃の彼らは、あるいは獣や鳥を狩って多くの食糧を得ていたのかもしれない。特に彼らの遠い先祖が大陸のどこかの奥で定住家屋も持たず、植物栽培も知らずに、少数の集団を作って定まった地域内を放浪していた頃には、このような獣や鳥はきっと重要な彼らの食物源であったであろう。島民の持つ伝説的の神々の中にはキリ・ウナンという神があるが、これは森の中に棲み毛深い身体をしており、人々に病と死をもたらすというのである。クリスチャンの想像のようにこれはあるいは島民の先祖が、スマトラやその他のインドネシアの大島嶼にいた頃のオラン・ウータンの記憶が残っ

ているものともいえるであろうか¹⁾。しかしボナベ島に渡ってからの人々は、このような恐るべき敵に出会う危険から免れたと共に、狩りの対象になるような大型哺乳類とも別れてしまったのである。実際1頭の有蹄類、1頭の食肉類をも見かけることのできないこの島では、狩猟の術は、ただ小鳥をとるのに用いるか、そうでなければ人間同士の間、の凄惨な戦いに応用するかの他はなかった。こうした彼らの武器ともなり狩猟具ともなった器具としては、オオハマボウの樹皮でつくった投石器、ナンヨウサンタンクワを材料としオオハマボウの皮の弦をはった弓と、オオハマボウや芦の類にアカエイの棘をつけた矢、ナンヨウサンタンクワやマングローヴ製の槍身にエイの棘の穂先をつけた槍、その他棍棒などがあつた²⁾。さらに彼らはカヌーをあやつり、海へ出るとは魚を求めた。真珠貝の軸に木や骨や亀甲の鉤を結びつけた釣針、オオハマボウの樹皮の繊維や、オラマイと称するラミーの1種の繊維で編んだ大小数種の網などが彼らの魚とりの道具であつた。ウヅと呼ぶデリスの根をつぶし、これを水中に入れて流れ出る汁液によって、魚を麻痺させてとらえるのは現在行なわれている方法の1つであるが、これもおそらく昔からあつたものであろう。魚の他、珊瑚礁やマングローヴ林内の泥の中で彼らは貝類をも求め、なおイカやナマコ、あるいは淡水産の甲殻類も彼らの食物となつたにちがいない。

漁具にくらべて農具の貧弱であつたことはかえって驚くぐらいである。貝製の斧やナイフは持っていたが、これら農具というには当らない。まず農具といつて差支えなさそうなものはただ1つ木製の土掘棒だけである。これを用いて彼らは土に孔をうがち栽培植物を植えたのであつた。このように農具の発達しなかつたことは気候にめぐまれて土地の生産性が高く、幼稚な生産手段をもつてするわずかの労働によって、なおかつ彼らの自然的欲望を満足させるに十分であつたからでもあろう。

食物調理の方法も簡単であつた。小さい魚や貝は生のまま、大きな魚や果実は焼いて食べられた⁵⁾。熱した石塊の間に食物を埋め、タロ芋の葉などで蔽つてむし焼きにする石焼き法も古くから行なわれていたであらう。食器は木製の皿、ココヤシの堅殻、タロ芋やバナナの葉など。パラオやヤップで用いられている土器は、ボナベでは遂に現われるにいたらなかつた。あるいはクリスチャンの想像のように古くには用いられたけれども、逆に木器に置き換えられて姿を消したのかもしれない²⁾。

さきに述べたように彼らは犬も飼っていた。犬は番犬としてよりもむしろ食

糧として重要な価値をもつものであった。鶏は最初飼われただけで、その後飼育は中絶し、白人が来るまでは野鶏だけが島を勝手にとびまわっていた。豚にも在来種があって昔から飼われていたという説があるが²⁾、これはどうも疑わしい。しかしこの説にとって幾分有利な点は、昔からの習俗であるカマテップ(饗宴)に際しては、豚は今、犬とともに最も重要な犠牲の一つになっているという点である。

食物と違って衣服の方は、赤道直下にあっては生存のために第一義的のものではなかった。しかし彼らは局部隠蔽から出発した一種の装身具として、やはりこれを発達させてきたのである。彼らの普通に着用していたものとしては、男ではバナナの繊維や、フィリッピンヌビワの樹皮をたたいてつくったふんどし、女ではフィリッピンヌビワやパンノキの樹皮で織った腰巻²⁾¹⁰⁾などがあり、もっと進んだ形式のものとしてはシェン・マル(樹皮布の頭飾)と称する上衣、すなわち長方形の樹皮布の中央に孔をあげ、これを二つ折りにして頭を中からつき出し、肩と胸を覆うようにした一種の上衣をも用いたといわれ、また単にオオハマボウの緒を肩にかけならべ膝の上まで垂らし、膝の上で帯をし



第3図 過去における島民男子の服装
(クリスチャンより)

めて全身を覆うこともあったといわれている¹⁰⁾。布の製作以前からの形式であるはずの腰巻は、ポナペではかえって近世に椰子の栽培が普及してからできたもので、その起原はあまり古くないという説もあるが¹⁰⁾、島民古老の語る ところでは、ココヤシ栽培が一般化していなかった当時でも、野生椰子の葉でつくった腰巻は普通に使用されていたといい、クリスチャンのいた当時でも、これが一般に着用されていたと記されているから²⁾、やはり古くから使用されている衣服の一種と見てよいであろう。原始的織機も使用されていたが、樹皮布の衣類や腰巻がこのように後世まで保存されたことは、幼稚な器具をもってする織物生産ではすべての需要をみだすに足らなかったため

でもあろう。もっとも腰蓑の場合については、あるいは伝統的の儀式用衣類として、特にその形式が後々まで伝わり残ったとも考えられるのである。

このように過去におけるボナベ島民は、彼らの生活に必要なとする衣食住の資料を、すべてその身近の場所から見出し作り出すことができた。植物資源に乏しい珊瑚礁島とはちがって、ボナベ島では人々はその生存のために他の島々から物資の供給を受ける必要はちっともなかったし、また島の内部でも人々の間で物資の交換をはかることはほとんど必要のなかったことと思われる。すべての人は、すべての生活必需品を自ら生産した。ただその生産が1個人だけの力によらないで、時として、建築や漁業の場合に顕著にあらわれるように、多数の協同の下に行なわれたではあろうけれども。彼らの間では、祭司職や部落の政治を行なう人々を除いては、職業の分化はまだ行なわれておらず、労働における分業は、一般にはただ体制の相違に基づく男女の間で行なわれていたにすぎなかった。クリスチャンによれば、芋の植付けや漁業、山野の自然物採取などは男の仕事であり、女は織布、蓆や籠の編物、屋根を葺くための椰子葉を結ぶこと、腰蓑や、身体に塗る椰子油をつくることなどをその仕事とし、その他水をくみ、火をたき、石焼きを行なうことも彼女らに課せられた労働であった²⁾。このような社会ではもちろん貨幣の用いられるわけもなく、特別に物資交換の必要が生じた時には、いつでも物々交換ができたのである。

彼らの社会における1つの特徴は、農業の発達しなかったこと、特に穀物栽培が行なわれなかったことである。それは彼らが最初から穀物を知らなかったためであったかもしれず、またその栽培を知っていたとしても、平坦地の少ないこの島の地形的条件に制約されて行なわれるにいたらなかったのであるかもしれない。しかし少なくとも現在において20余町歩の水田が内地人によって開かれており、また近い将来には200町歩に拡張する計画のあることから知られるように、この島が全然穀物栽培に適しないということはないのである。だからもしも島民の先祖が松岡氏の想像のように、穀物栽培を知っていたとすれば¹⁰⁾、これがこの島で続行されなかった理由は、別の社会的原因にもとづくものであったにちがいない。おそらくそれは、貝の斧を使用して森林を伐採し、開墾地をつくることの技術的困難をおかし、その上管理に多大の手数を要する穀物栽培に努力するよりも、手近な海から求められる豊富な魚類や、僅少な労働によって多量に得られる果実類によって、彼らの自然的欲望は十分に満たされていたということとともに、それ以上の食糧生産は物資交換や貨幣蓄積の行

なわれない彼らの社会ではほとんど必要のないことであったからと思われるのである。しかも農業の発達しなかったことは、逆に彼らの海への依存性を高め、生産における協同や、土地の共有制を維持するのに与って力のあったことと考えられる。

3 土 地

過去におけるボナベ島民の生産技術は、今まで述べてきたように大体彼らの自然的欲望を充足させる程度のものであって、それ以上にはいくらかの装飾品製作にまで進んでいたにすぎない。そしてその生産物は多くは彼らの生存のために直接消費され、富の蓄積や商品の生産は労働の目的とはならなかった。しかもこのように労働において生産手段の発達していなかったことは、勢いその労働を共同的ならしめたであろう。こうして、少なくとも古くには生産物は個人には属せず、すべて集団全体の所有となったにちがいないのである。

このような状態にあっては土地はもとより集団の所有であった。島に人々が渡ってきた当時は島全体が彼らの所有であったかもしれないし、あるいはそうでなくいくつかに分れた群が別々の地域を占領し、それぞれの地域がそれぞれの集団に帰属していたのかもしれない。しかしいずれにせよ、人々はその集団の内部において、その集団に属するすべての土地を共同に利用し、その生産物を共同に分配して生活したと思われる。

このような最初の集団の組織がどうであったかは、今は確かめることができないが、しかしその頃の生活様式から想像すれば、おそらくそれは単なる原始的な群ではなく、内部的に相当に発達した社会組織をもっていたのであろう。ナンマタールの築城などはそのような組織なくしてはおそらく不可能であった。そしてその組織は他の原始諸種族の例から見ても、今なお続いている氏族制を基本としたものであったにちがいないのである。

それぞれの氏族は血縁的紐帯によって結ばれた、もしくはそう信ぜられた一つの共同体であった。各氏族はそれぞれのトーテムを持ち、同一氏族内の婚姻は禁忌であった。今ではほとんどすべて忘れ去られているけれども、この島でもトーテムはやはり自然物、特に動植物であったにちががなく、それらは集団に親縁関係があるところの神聖な存在として考えられていたであろう。マタラニームのティブ・エン・ウェイ氏族のトーテムは赤エイ——武器製作にその棘

が利用せられた巨大な魚類——であるといわれている²⁾。島民の語るところによると、島の川、溪流のいたる所にすんでいる大ウナギもある氏族の先祖と考えられているのであって、確かにトーテムであるとはいえないけれども、その採集、食用は今も全島民の禁忌となっている。

おそらくはじめの頃には、氏族は数も少なく一氏族員は一地域にまとまった集団生活を営んでいたであろう。各氏族員は長老または氏族長によって指揮せられ、祭祀やあるいは漁撈、造船、建築、果樹植付けなどの諸生産活動を共同に行ない、生産物はその各員に、一定の形式に従って分配されたであろう。夫婦関係を中心とする小家族的形態は、かりにあったとしても、それは経済的には消費の単位であって生産の単位ではなく、氏族的結合こそ、すべての社会的活動の基礎をなしていたと思われるのである。

しかし比較的近代になってからの島民社会はすでに今述べたところと幾分ちがった状態になっていた。土地はもはや血縁的な氏族集団の所有よりはなれて、その中にいくつかの氏族員を含む地縁的な村落共同体の所有になっていた。そして一氏族に属する人々は必ずしも同一地域にだけ生活しているのではなく、各地に分散してちがった村落共同体に分属し、それぞれの酋長の支配を受けていたのである。

この共同体の土地はナヌエおよびカウシャップの2種に分たれていた。ナヌエは海岸をはなれた森林地帯や羊歯地であって、純粹の村落共有地であったが、カウシャップの方は人々が家をたて果樹を植えて住んでいる海岸平地で、ここは共有地とはいいながら、それぞれの居住者に配分され占有権および利用権が与えられていた。配分の際にはカウシャップはいくつかのシャップに分たれて、酋長からそれぞれの聚落の長である貴族に配分され、聚落長はさらにシャップをパリエンシャップに分けてこれを各部落民に割り当てたのである。部落民はこれらの自己の配分地とナヌエとを利用して生活資料を得、その生産物は自由に消費することができたけれども、その一部分を酋長や聚落長たる貴族に貢納としてさし出さなければならず、その上酋長の命令によって建築、工事その他の諸種の労働に服さなければならなかった。また、しばしば開かれる部落共同のカマテップ(饗宴)の際には、それぞれ生産物を持ちよることになっていたが、この場合酋長はまず最良最多の自分の取得分をとった上、残りを部落民に分配した。こうして人々ははなはだ封建的な社会関係の下にあって、それぞれの生活を維持していたのである。

このような土地の氏族所有から部落所有へ、さらに特定の土地配分にいたるまでの土地所有形態の変化過程は、おそらく人口増加と果樹栽培の発達とに密接に結びついて行なわれたことと思われるのである。かつて数の少なかった氏族は、氏族員の増加とともにやがて亜氏族に分裂し、亜氏族は独立の氏族へと発展して行き、その数は次第に増して行ったにちがいないが、このような人口増加は必然的に生活資料の不足をひき起こし、新しい生活場所の開拓とともに、一地域から他地域へという人々の移動を盛んならしめ、同一氏族員は各地へ分散するとともに、それぞれの地域にはちがった氏族員が混在するようになったと考えられるのである。土地と居住者との結びつきは最初はあまり鞏固ではなかったにちがいないが、果樹植栽の発達によって次第に密接の度を加え、やがて最初の血縁的集団の一部は、次第に幾つかの氏族を含む新しい地縁的な共同体へと移行しはじめたものであろう。こうして中に共通の氏族員を含みながらも互いに独立した村落、いわば小国家にも類する組織体がこの島にいくつか現われるにいったと見られるのである。

果樹植栽の発達は、このように、地縁的共同体の成立をもたらしとともに、他面利用土地の分割をもひき起こした。けだし果樹植栽の場合には、その成長に長い月日を要し、成長した樹はまた長年月にわたって果実を結び、樹と植栽者とは長く特別の関係で結ばれるため、これらの栽植された特定の土地も、その栽植者にとっては特別の意義をもつにいったにちがいないからである。ただしこれらの土地は未だ人々の私有物にはならず、さきにも述べたとおり利用する人々に適当に配分されたにすぎない。そしてその配分に際しては、最初にはおそらく人々は集まって協議し、部落の長老たち特に酋長の意見によって最後の決定が行なわれたことであろう。このように土地の配分やその他の紛争の場合の最後の決定権が酋長に帰したことは、酋長の地位を次第に強力ならしめ、やがて土地配分も衆議をまたず酋長のほしきままに行なうにいたると共に、その他の点についてもさきに述べたような封建専政君主的な強大な権力を行使するようになったものと思われるのである²²⁾。

4 財 産

土地の私有が行なわれなかったと同じように、非常に古くには私有財産もおそらく存在しなかったことと思われる。1826年より33年までこの島に滞留して

いた難破船員オ・コンネルの記述では、この時代になってもなお島民の間には物々交換についての何らの概念もなく、土地は区画されて各々管理者があるけれども、自然生産物はすべての人の共有物であり、ヤム芋やカヴァ（ジャカオ）や食用にする犬は個人所有であるけれども、他人が食事している際、通りかかった者は誰でもこれに加わって共に食することができた。些細な器具以外には私有財産はなく、それすら自己の所持物を他人が必要とすれば何時でもこれを拒否しなかったという²²⁾。もっと古くには家屋や舟、網などはもとより、果樹や諸器具にいたるまで多分氏族集団の共有物だったであろう。これらは氏族員の協力によってはじめてつくり出されるものであったし、たとえそうでなくてもこれらは最初から社会的生産物として生産され、分配によってはじめて各人の消費利用にあてられたと思われるのである。カマテップ（饗宴）に際して部落民によって持ちよられた生産物を一同に分配する形式は、多分この時代の風習を伝えているものであろう。

しかし長い年月を経るにつれて私有財産と目すべきものも部分的にあらわれてきた。さきのオ・コンネルの記述にも見られるように器具類や芋などがそうであり、衣類、装飾品などもおそらく私有物の中に入っていたであろう。このような私有形態ができたのは、人々の地縁的結合がより鞏固になるにつれ、従来の血縁的紐帯の強さが弱まり、労働の個別的性質が濃厚になるかあるいは個人労働の成果に対する認識が強くなってきたためであろう。もともと彼らの間で行なわれた協力あるいは共同作業は生産技術の未発達、その道具の幼稚さを補うため必然的に生れたものであったが、その協力のきずなとなったものは血縁的集団意識いわば氏族意識ともいべきものであった。しかし氏族が混交し、地域集団としての傾向が濃厚となるにつれ、このような氏族意識は多少なりとも薄れずにはおかない。そうした時に、彼らの生産組織の中に元来含まれていた1つの矛盾、すなわち、原始的協同作業を生んだ未発達な生産技術ならびに道具は、それ自身の性質としては未発達の故にむしろ個人的使用に適するというこの矛盾が表面化し、そしてそれは従来氏族集団の所有となっていた個別的生産品を、個人所有へあるいは家族所有へと移行せしめざるを得なかったのである。もとより生産技術の進歩自身も個別的労働を発達させ、生産物私有を招来するに重要な一因であったであろう。釣針や、織機の発達が、漁獲物や被服の私有化を促進するに与って力があつたことは推定に難くないところである。

同じく私有物となったもののなかにも、その私有観念の程度において非常に

ちがったものがいくつか含まれていた。個人個人によってつくりことができる織布、蓆、椰子繩などは最も早く完全に私有化されたであろうが、これに反して人々の協力をまたずには作り得ない家やカヌーは、トラックでもそうであるように¹¹⁾長く集団の共有物として残されたと思われる。ただしこの場合の集団は、後になってからは必ずしも氏族全体ではなく、その一部もしくは生活を共にしている家族集団であったかもしれない。栽培植物はオ・コンネルの記述にあるように私有化していたが、この中でもパンノキは後章に述べるようになお共有の性質を幾分具備していたものと考えられる。要するに過去のポナベ社会では、土地と共に他の財産も多くは部落や氏族集団の共有物であったが、その中からようやく家族有や私有の形態が芽生えはじめていたのであった。

5 親族、家族および相続

氏族組織が生産の基礎組織である間は、人々の生活の単位もまた氏族なる大集団にあった。もっともこの人々の生活の中に家族的集団が認められなかったというのではない。人々はあるいは小家屋に親子夫婦（たとえ一夫一婦ではなかったにしても）を中心として分れ住んでいたかもしれないし、あるいはいくつかのこのような家族が集まって一つの共同体をつくっていたかもしれない。しかし小家族的形態はかりに認められたとしても、生活の機能上の役割はわれわれの家族とくらべて非常なちがいであったに相違ないのである。人々は古くには家族の一員としてよりもまずより大きな集団の一員であった。労働は家族の生活を支えるためというよりは、集団がこれを必要としこれを命じたからであった。家族の生活は直接集団からの生産物分配によって保証されたのである。このような社会にあっては女でも社会的生産に従事しなければならなかった。けだし幼稚な生産技術は一面共同的作業を必要とするとともに他面体制の自然的差異に基づく男女間の分業を発達させ、これによって生産を高めなければならなかったのである。ポナベにおいては前にも述べたとおり、食物の採取生産運搬は男の仕事であり、女は衣類製作その他の手工業的労働および食物調理をその課せられた仕事とし、なお求められれば喜んで男子の戸外労働をたすけ、戦いの際は夫や親戚とともに勇敢に戦地にでかけるのであった²⁾。

家族的形態はあってもその結合のきずなは薄弱であった。婚姻は大体において一夫一婦的であったようであるが、一夫多妻も禁じられていたわけではな

い。彼らは簡単に離婚しまた結婚し、子供は母の氏族に属するため離婚の場合は母と行動を共にした。はるか以前は招婿婚であったであろうが、多くは嫁入婚に変化した。しかし嫁入婚になった後も家族の一員としてよりもまず氏族の一員としての意識をもつ妻は、現在でもパラオになお見られるように¹⁶⁾、異氏族たる夫の家よりなるだけ多くの品物を持ち帰り自分の氏族を富ますことを考えたであろう。

彼らは夫婦とはなってもその生活は必ずしも常には共同に営まなかったと思われる。夫はおそらく部落の共同集会所におもむき、多くここで寝とまりしたことであろう。ボナベでは近代においてこそ共同集会所はほとんど用いられなくなってしまったけれども、古くにはパラオやヤップやトラックなどと同じように、戦いや、共同の漁業や、共同の工事、あるいは政治的集会、外客の接待のために男子はここで宿泊したと思われるのである。

このように生活の単位としての家族の意義がはなはだ乏しかった古いボナベ社会も、集団自身が地域集団としての傾向を濃厚にしはじめ、私有財産が発達し、氏族的基礎が動揺をはじめるとともに家族形態はその機能とともに変化を現わさずにはおこななかったにちがいない。次に述べるボナベの親族および家族関係は、おそらくこのような変化の過程にある血縁的結合の関係を示しているものと思われるのである。

牧野氏によればボナベの親族はカイネックと呼ばれ、血縁上の親疎によって次の4階に分たれている²²⁾。

1. 母、および兄弟姉妹
2. 母の兄弟姉妹、および自己の姉妹の子(男女共)
3. 母の母、および母の姉妹の子(男女共)
4. 母の兄弟姉妹、および自己の姉妹の女の子の生んだ子(男女共)

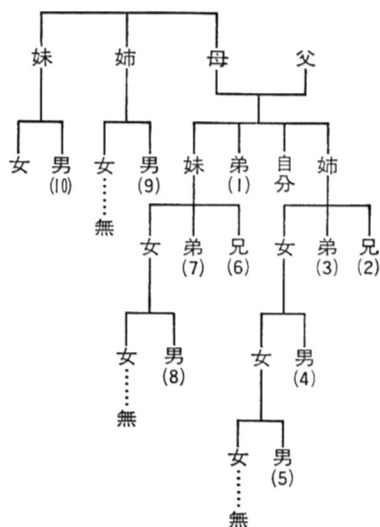
このようにカイネックは母系による同一氏族員によって構成された一団であって、氏族的基礎の上に立つものであるが、同一氏族員の中でもこのように限定された血縁的一団が特に区別されているのは注意すべきであろう。身分や財産はカイネックに従って相続され、また婚姻は同カイネックの間、または父親が兄弟である者の従兄弟姉妹間、親子間、祖父母と孫との間では禁忌となっている。

カイネックと違って家族的一団、すなわち現在同居しまたは同居することがあるであろうものの一団はペネイネイという名で呼ばれている。すなわち親子

夫婦を中心とする一団である。ペネイネイに属するものは次のとおりであるという。

1. 現に同居していなくてもペネイネイたるもの。

子
妻
父母
兄弟姉妹
兄弟姉妹の子
父の父母
父母の兄弟姉妹
母の父母
母の父母の兄弟姉妹
孫
曾孫
妻の父母



第1表 ボナベ旧慣による相続順位

2. 同居する場合にかぎってペネイネイと称するもの。

父の父母の兄弟姉妹
妻の兄弟姉妹
兄弟姉妹の配偶者

上のように、ペネイネイに属するものは必ずしも同一氏族員たるを要せず、カイネックとは重なっているものもあるが、その範囲は大分ちがっているのである。ペネイネイの中最年長者は男女をとわず家長となり、家族の財産の処分や婚姻の際はその許可を要する。すなわち、このような点は氏族社会の基礎がすでにゆらぎ、生活の単位として家族のもつ役割が次第に重要性を加えてきたことを示しているのである。

相続の順位は次のようであったという。

第1順位 弟。

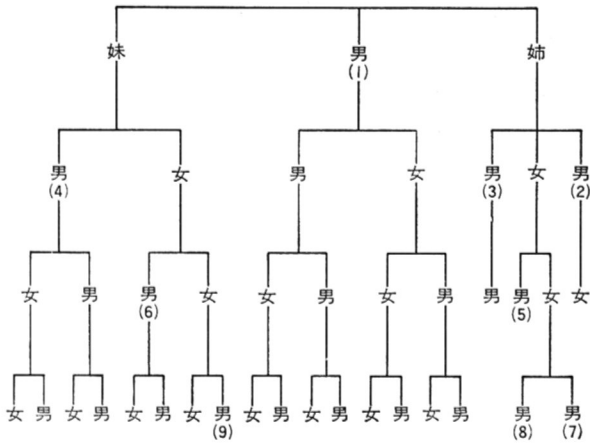
第2順位 姉の子，以下姉の直系卑属である女子の生んだ子。

第3順位 妹の子，以下妹の直系卑属である女子の生んだ子。

第4順位 母の姉妹の子，以下その直系卑属である女子の生んだ子。

これを表示すれば第1表のようである。

左の表のように相続はすべて男子によって行なわれるが、その順位はカイネックに従い女系的に求められる。ただし長姉直系相続であって同一段階の横断的相続でないことは、それだけ氏族制の弛緩していることを示すものである



第2表 マーシャル旧慣による相続順位

う。いま比較のためにもっと基本的な形を示しているマーシャルにおける大酋長の相続順位を表示すれば第2表のようになる²²⁾。

すなわちマーシャルでは姉妹の子によって相続されるが、姉妹の子の間では姉の子より妹の子へと同段階のものが横に継承する。氏族社会としてはこの方がボナベにくらべていっそう古い形であったであろう。

なおフィンシュがクバリーから聞いたこととして記すところでは、ボナベではオッチェクと称して、大酋長またはこれにつぐ酋長が死亡した場合には、その日にかぎって故人の所有した豚や犬、カヴァの木、その他の動産を掠奪する権利があるとせられ、遠方から弔問にきた同族も、この地で何でも望むものを奪取してもかまわないとされたそうである⁵⁾。これはおそらく私有財産が発達せず、諸器具、樹木その他がすべて集団の所有であった時代において、その使用者が死んだ場合これをすべて他の集団員に分配したことからあとを引いた遺習であろう。

身分相続と財産相続とはまた必ずしも一致しない。一度身分相続制度が確立されたならば、財産相続制度が多少変化してもすぐにこれに追随しないであろう。さきに述べた牧野氏調査による相続制度は身分相続と財産相続とを兼ねたものと思われるが、われわれが、キチー村長ルウエランより聞いたところではドイツ領になる以前から財産は長子によって相続されたということである。ただし必ずしも男たるを要せず、長女であってもよかったのである。もっとも椰

子縄や、蓆、その他の雑多の諸器具物品は遺児にすべて分配される。遺児のない場合は故人の兄弟姉妹がこれを取り、これもいない場合はナンマルキーが相続者を決定したというのである。ルウエランの記憶にドイツ領になって以後の制度との混同がないとするならば私有財産の発生にともなって、氏族制に反する長子相続制度がポナベ社会においてもすでに内的発展として現出していたことを知ることができよう。ただしこのようになって、血統や身分は依然として母系によって継承され、氏族制はなおもポナベ社会組織の根幹をなしていたのである。

6 社 会 組 織

われわれはさきに島民社会組織が血縁的な氏族集団から地縁的な村落共同体へと変化する過程について述べたが、このような地縁団体の内部組織において氏族制はまだ重要な役割を演じていた。

ポナベ全島の氏族の数は総計約20（クバリーは22，クリスチャンは19）を数えられた。クリスチャンによれば、それぞれの氏族は次のとおりである²⁾。

1. ティブ・エン・パナメイ

パナメイは征服者イショカラカルイショカラカルの郷土といわれている。パナメイ氏族の意である。

2. ティブ・エン・ウァイ

外来氏族の意。

3. ショウン・カウアト

4. ツブ・ラップ

5. ティブ・エン・マン・トントル

6. リピタン

7. ラシ・アラブ

8. ショウン・ポック

9. ラタック

この氏族はその名の示すとおりマーシャルから来たものといわれている。

10. ティブ・エン・マン・シャタウ

11. ティブ・エン・マン・ポトポト

一種の鴨の氏族。

12. ツブ・エン・ルク

ルク神の氏子。

13. ショウン・パリ・エンビル

西側の民。

14. ナニアク

15. ショウン・シャマキ

シャマキの民、シャマキは南西岸の山名である。

16. ショウン・マーシ

古代の民。

17. ティブ・エン・ペーベ

18. ショウン・キチー

19. リアラ・カタウ

この氏族は現在絶滅したという。

松岡氏はこの他、プトン、ショウローイ、ツブ・エン・ポクを挙げている¹⁰⁾。われわれの調べたところでは、現在なおこのほかイヌ・エン・ワイ・アシ、オプトアン・パイニ、ティブ・エン・マン・ショートなどの氏族があるが、これはすべて一括してティブ・エン・マン（鳥の一族）と呼ばれている。すなわちティブ・エン・マン氏族より出た亜族——カイクムショウ——であろう。さきに挙げた中のティブ・エン・マン・トントルおよび、ティブ・エン・マン・ペーベもまたこのティブ・エン・マンの中に入るものであるが、後のティブ・エン・マン・ペーベだけはもはや亜氏族たる位置から離れ、独立した氏族となっている。例えば他のティブ・エン・マンはすべて貴族（ショーペイチ）——支配の氏族であるにかかわらず、ティブ・エン・マン・ペーベだけは庶民（アラマシムアル）の地位に下っているのである。すなわち、さきに述べた氏族の分裂発展の過程が、この例においても示されている。

これらの氏族員は5つの独立した村落をつくっていた。すなわちマタラニーム、ウー、ナット、ジョーカージおよびキチー（またはロンキチ）の5つである。それぞれの村には特定の支配の氏族があり、その族長が村の支配者たる大酋長であった。マタラニームではティブ・エン・パナメイ、ウー村ではラシ・アラブ、キチー村ではティブ・エン・マン・トントル、ナットおよびジョーカージで

はショウ・カウトがその支配的氏族名である。

これらの5部落の社会的位置は同等ではなく、その間には等級の順位があって、これによって大酋長の格式はちがっていた。最も高い地位にあるのはマタラニーム、その次はウーであって、この両部落の支配者——大酋長はナンマルキーという称号をもっていた。第3位はキチー村であってその酋長はマケチックと呼ばれる身分であったが後にはナンマルキーといわれるようになった。第4位はナットで、その支配者はレベン・ナットという称号をもち、最後のジョカージ村は第5位であって、その大酋長はワシャイという称号の身分であったという²²⁾。もっとも、フィンシュの視察当時(1880年)には、マタラニームの酋長はイシバウと呼ばれ、ジョカージでもナンマルキーの称号をもっていたということであり⁵⁾、それより10年の後マニラから渡来したスペイン遠征軍の医官カベザ・ベレイロの記すところによれば、ナットはもとジョカージの一部分であったが、約20年前ジョカージ酋長の歿後分離し、それ以来酋長は空位となり、ジョカージはワシャイの統率するところとなり、ナットはレベン・ナット(ナットの長)の下に独立した。他の酋長は皆ナンマルキーと呼ばれるが、その中にも身分の高下があって、マタラニームのものがその首位を占め、イシバウという称号を持っているとのことである¹⁰⁾。現在でもジョカージとナットの酋長は同じ氏族員であることからみても、この2つが1部落をなしていたことは間違いないと思われ、おそらく往時にはジョカージ部落はナットを合せて強大な勢力を持ち、その酋長もナンマルキーの称号を有してマタラニームに次ぐ高い格式の地位にあったものと考えられる。クバリーもまたその当時において、ジョカージはマタラニームと共に最も強大な2つの種族をなしていたと述べている⁹⁾。

このように部落間の等級、酋長の格式の相違を生じた原因として、矢内原氏は、現在のポナペ人が先住者を征服してこの島に拡がった際各地方に分れて居住した氏族間の地位の差に基づくものであろうとしているが²²⁾、それよりもむしろ各部落の対立抗争や分離統合の過程においておのずから生じた種族勢力の大小が、酋長の格式のちがいで現わされているものと見た方がよさそうである。ポナペに古く2部落の時代があったという想像はあるが¹⁰⁾、その真否は疑わしいとしても、ジョカージ部落の2つに分離したことはさきに述べたとおりであるし、また現在の1部落が往時2つあるいはそれ以上に分れていたこともあったらしく、われわれの聞くところでもキチー村は古くは、西部のロンチ

キ部落および東部のオネ部落の2つに分離しており、ロンキチはナンマルキー(マルケチック)、オネはヨークシャウという祭司を兼ねる酋長によって統率されていたが、後にナンマルキーはヨークシャウを攻め亡してキチー村を統一したということである。近代でもオネはかなりの自主性を保っており、1850年頃行なわれたキチーとマタラニームの戦闘の際にも、オネの人々は戦いに参加せず、中立的態度を持っていたという。すなわち各部落は互いに戦いあるいは相和し、その間に分離統合をしばしば行なってきたのであって、全島が1つの組織に統一されるまでにはいたらなかった。もしこのような統一が行なわれた時があったと想像すれば、あるいはそれはずっと古く、ナンマタールの築城を行なったシャウテレウルの時代だったかもしれない。しかしわれわれの知り得る範囲では、ポナベ島の各部落はそれぞれちがった方言をもつ別々の種族を形成しており、たとえ平時に各酋長がより集まり島内共通利害のために会議を行なうことがあっても¹⁰⁾、パラオに見られるような種族連合体は遂に成立しなかったのである。

各部落の統率は、それぞれの部落における支配的氏族の族長すなわちナンマルキーあるいはこれに準ずる称号の所有者によって行なわれてきたことは今まで述べたとおりであるが、これと並んでそれぞれの部落には今一つの貴族たる氏族があった。その族長はナニケンという称号を与えられ、ナンマルキーの政治的最高顧問としての地位についた。ナニケンの氏族は、マタラニームではティブ・エン・ウァイ、キチー部落ではリピタン、ナットおよびジョカージではツブ・ラップであって、ナンマルキー系統の氏族と共に酋長族——貴族を形作り、一般庶民はこれに対して庶民族(アラマシ・ムアル)といわれる。アラマシ・ムアルとはいってもいなくてもよい人間という意味である。庶民は貴族に対して必ず礼をまもりその命に従わなければならない、また庶民にのみ課せられた食物の禁忌があった。例えば大きなマグロ、ヒラアジなどの魚であって、庶民にしてもこれを食うものがあれば、家を焼かれ家財を没収されるなどの処罰を被った。

酋長族、庶民族の他に、ポナベ島民社会には奴隷の身分にあたるものがいたといわれている。さきに述べたとおりオ・コンネルの記述では、皮膚黒褐色の先住人種の子孫がすなわち奴隷となっているということであるし、またハンブルヒによればアラマシ・ムアルの中の最低段階のものはリツーと呼ばれ、酋長

族のものの従者として奴隸の地位をとるものと認められるという²²⁾。われわれの聞くところでも、リツーとは家も土地ももたず他人の従者となって働くものであるとのことであって、自分で得た食糧などの生産物も任意に処分することができず、これをすべて主人たる貴族に献じて、主人から別に与えられるものをもって生活しなければならないものであるというから、奴隸という言葉が果たして当たっているかどうかは別としても、社会組織からいえば、確かに一つの身分的階級であるということが出来る。ただし、土地をもたないというのは土地私有制度の決定している現在での話であって、過去においては一般氏族員とは異なり使用すべき土地の配分を受けなかったものと解釈される。このような奴隸が果たして先住人種の子孫であるか、あるいは戦闘の結果捕虜になったものであるかは明白ではないが、いずれにしてもこれらは数においても少なく、その余剰労働力に依存する程度もわずかであったボナベ島民社会では、奴隸の存在は重要な意義をもたず、多くの社会的生産は特殊の地位にある貴族を除いた一般酋長族、庶民族の労働によって行なわれていたものと考えられるのである。

母系氏族社会であるボナベ島民社会では、同氏族内の婚姻は禁忌であり、その上血統、身分は女系相続であった。したがってナンマルキーの実子はその父の氏族には属せず、母の属する他の氏族員となって、もはや次の代のナンマルキーたるの資格をもたない。同様にナニケンの実子も次代のナニケンとはなることができないのである。そこでこのように婚姻によって子孫の身分の低下を防ぐために²²⁾、各部落のナンマルキー氏族とナニケン氏族とは相互に通婚した。すなわちナンマルキーはその妻をナニケン氏族より貰い、ナニケンはナンマルキー氏族の女を妻とする。こうすることによって、ナンマルキーの実子はナニケン氏族に属することになって、父の後継者にはなれないけれども次代のナニケンたる資格を得る。同様にナニケンの実子は次のナンマルキーとなることができたのである。このように支配者の一族は、一般庶民に対して、その高い地位を保持し、これと共に、ナンマルキーの相続順位者と実子との間の地位勢力の均衡を保つ社会的作用もこれによって行なわれたのであった²²⁾。この2分制は今ではただ酋長族にだけ見られるのであって、往時1部落のすべての氏族がこの両系の下に集まって2つのセクションをなしていたかどうかは明らかではない。もしそうであれば、氏族の分裂の際最初の2つの氏族が基本となり、この2つの氏族はさらに分裂を重ねた後も、なお対立する2つの集団をなして

いるという支族 (phratry) に対する一般的説明がここでもあてはまるかもしれない。この場合には酋長族は最初の2つの氏族の宗家たる位置にあるものとして考えられるわけである。しかしまた一方ボナベ島のように外来者の侵入と、それにとまなり支配者の交代が時として行なわれたところでは、それまでにできていた氏族あるいは氏族集団とは全然別個の新しい氏族が、これらの上に支配階級として君臨したかもしれないのであって、この新しい支配的氏族の内部において2分制が発達して現在のナンマルキー系統およびナニケン系統が生れ、その支配的地位の維持を可能にしたとも考えられるであろう。マタラニーム部落の2つの支配的氏族の中、ナンマルキー氏族であるティブ・エン・パナメイはパナメイより来た人々を意味し、ナニケン氏族であるティブ・エン・ウァイは外来の人々を意味し、何れも侵入者イショ・カラカルの後裔とされていることはこのような考え方をあるいは裏書するものとも見られるのである。

牧野氏の調査によればナンマルキーの相続順位者はワシャイ以下順次15の称号があり、ナニケンの相続順位者にもナンシャウレレン以下9段階の称号がある²²⁾。これらは上位者の死亡または昇進により1階級ずつ昇進する。たとえばナンマルキーが死亡すればワシャイがナンマルキーの位置につき、その下のタオクがワシャイに、ノースがタオクにと順次昇進する。もとよりこれらナンマルキー相続順位者はすべてナンマルキー系統の氏族員であって、普通はナニケンの長子がワシャイの称号を与えられることは前にも述べたとおりである。ナンマルキーおよびナニケンの相続順位者以外にも無数の称号がつくられており、庶民族にいたるまで種々な称号を与えられている。称号を与える際にはナンマルキーの部下に対してはナニケンが、ナニケンの部下に対してはナンマルキーが賦与するのである。このようなナンマルキーおよびナニケンの2系統に属する諸称号を通じて全体として階級的地位の上下がはっきりときまっておき、第1はナンマルキー、第2はナニケン、第3はワシャイ、第4はナアライム(牧野氏によれば、ナニケン系統に属する祭司職階級シャモロウ・ラパラブの最高地位である)、第5はタオク等以下第56位アロンクロウにいたるまでその段階が明瞭である。ボナベの言語には普通用語と階級用語との別があって、上級者に対しては特別の言語を用いなければならない。カマテップ(饗宴)に際しては、カヴァ酒(シャカオ)飲用は上級者にはじまって順次に下級者に及び、また上級者は多くの飲食物の分配を受け、労働には専ら下級者があたるなどの階級間の秩序差別が厳然としていた²²⁾。特に酋長の部落民に対する権力ははなはだ強大であ

って、部落民の生殺与奪の権を握り、何人もその前に直立して相対することができず、その前でカヌーをこぐ時は立ったまま櫂をとってはならず、また帆走する時は帆を下さねばならなかった。なお部落民は酋長に対して種々封建的貢納や賦役の義務を負うたことは前にも述べたとおりであって、その一身は神聖視され、部落民は直接彼と交渉することができず、命令の執行や部落民の請願はすべてナニケンを通じて行なわれたのである。この種の専政酋長は未開社会において一般に自然発生的に出現するものではあるが、ミクロネシアの中でもポナペは特にその権限が強大であったのははなはだ興味のあるところである。

第2章 近代的社会との接触とそれに伴う 島民生活の変化

社会はかりに外の世界から完全に隔絶され孤立していたとしても、それ自身の内的発展によって徐々に変化して行くであろう。その生産技術は伝統によって保存され、工夫によって改良されて次第に発達し、その結果は生産組織そのものの変化をも引きおこす。するとその影響は社会のあらゆる方面、社会の諸制度や風習や宗教にまで及び、これはまた技術の進歩に対して逆に働きかける。このような交互作用によって、長い年月の後には社会の相貌は次第に面目を変えてゆくにちがいないのである。

しかし原始社会ではこのような内的発展の行なわれ方は、一般にはなほだ緩慢である。技術の発達は社会関係の発展と相呼応し、その発達にしたがって加速度を加えてゆくものであるから、逆にそれが未発達であればあるだけ、少しの進歩に対しても長い年月を要することとなるのである。そこで未開社会は幾百年、あるいは幾千年の長きにわたって、外見上たいした変化を示さずに未発達のままで持続されて行く。もちろんそこには、他の社会との接触は不可避ではあるにちがいない。そしてそれは相互の社会の発達を一段と躍進させるのに最も重要な働きをなすのは否定できない。しかし双方が同じく未発達の状態にあった場合には、その躍進も極めて目立たない小飛躍にしかすぎないであろう。ボナベ島民社会もまずこういった未発達の状態で経過してきた。精細に見ればボナベ社会でも今まで述べてきたようにその発展のあとをたどることができけれども、この300年来、内地や、あるいは欧米の文明諸国の経てきた技術上のあるいは社会組織上の発達にくらべたなら、その間にはまた何と大きな違いが横たわっていることであろう。

しかし近代にいたって多くの未開社会は、従来の緩慢な動き、いわばその未発達の安定状態を根底からゆさぶるような変革の嵐に遭遇している。それは既に高度の文明——高度の社会形態と経済形態をもっている先進諸国との接触であった。すでに中世より通商船や海賊船によって異国の財宝のかき集めに着手していたヨーロッパ諸国は、資本主義的生産組織に入るとともに原料の獲得とその商品の販路とを求めていっそう熱心に世界の各地に対してその触手をのば

しはじめた。いたる所で彼らは未開諸種族に出くわした。しかし彼らは近代的武器と宗教の力によって徐々にこれら諸種族を征服し、新しい資源を獲得するとともに、過剰生産品ののはけ口をここに見出したのである。そしてこのような白人との接触は、未開社会の未発達を安定を破り、その生活のいろいろな面を今までとまるでちがった形に編成変えさせずにはおこななかったのである。

ミクロネシアもまたこの例にもれなかった。白人として最初にこの地域にやってきたのは世界周航をもって有名なマゼランであって、彼はマゼラン海峡を経て太平洋に出で、1521年3月6日マリアナ群島中のグァムおよびロタの両島を見出して前者に寄港している。マゼランの本国であった当時の封建的スペインは、多くの探検隊を出しているけれども、その目的は王侯貴族を富ますための金銀財宝の掠奪と、これらを産する土地の占領とであった。したがってマゼラン以後にも数次の探検船をミクロネシアに派遣し、遂に1564年にはマリアナ諸島やフィリピン群島の占領を正式に宣言するにいたったのである。けれども、自然資源に乏しいミクロネシアに対して特別に手を加えることもせず、ただ家畜、家禽や有用植物の輸入とともに宗教的伝道を通じての圧制的教化を行なおうとしたにすぎなかった。しかもそれはフィリピンを除いてはマリアナ諸島だけであって、カロリンやマーシャル群島の島々はその所在はもう知られていたにもかかわらず、そのまま見棄てられてしまっていたのである。

一方この間に英国では商工中産階級が国内で次第に勢力を得るようになり、1539年の宗教改革によってローマ法王の支配より脱するとともに、また当時の海上に覇をとっていたスペインの海上支配よりも脱することができ、これより英国の植民事業は手工業の発達と相呼応して急速に進展しはじめたが、ついに1688年の名誉革命とそれにつづく王国の統一により、アングロ・サクソン民族を土台とする近代的な商工国家がここに誕生することとなって、海外発展もまた急激な大飛躍を行なうことになったのである。そしてその当然の結果として、それまで1世紀以上もスペインから忘れ去られていた太平洋が、今度は英国によって注目されるようになった。1768年より1779年にかけての有名なジェームス・クックの3度にわたる航海はそのあらわれであった。しかしクックの発見は濠洲およびハワイその他のポリネシア諸島を主とし、直接ミクロネシアに関するものはなかった。1788年となってクックの発見したシドニー（往時のポート・ジャクソン）に流刑の囚人を送った英国東印度商会所属の帆船2隻は、さらに茶を積むために広東へ向う途中、ギルバート群島およびマーシャル群島

中のラタック列島を見出したが、これが18世紀に入って以後欧州人の航海家の眼にふれた最初のマイクロネシアの島々であった。それ以後1820年頃にいたるまでの間に、マーシャル、カロリン群島は再び世界交通の圏内に引き入れられることになり、19世紀の終りにおける帝国主義的列強による分割の時代まで続いて行くのである。

1 ボナベ島への欧米人の渡来

19世紀もその半ばすぎにいたるまでは、マーシャルや東カロリン群島は英米捕鯨船の足だまりであった。ことにクサイ島のレロ港およびボナベのキチー港はその中心地となり、毎年11月から翌年4月までは北西貿易風をさけるためにレロには15ないし20隻、キチーには50隻ないしは60隻も同時に碇泊するという盛況であった⁵⁾。そのころ新興国家としてのアメリカは、先進諸国のあとを追ってインド洋より支那へ出て毛皮と茶・陶器・絹糸などとの交換を盛んに行っていたが、すでに一部は南米をまわって太平洋にも進出していた。ことにゴールド・ラッシュの波にのり大胆なアメリカ人が続々と西部におしよせてきた後は、人と地の利を得て太平洋におけるアメリカ捕鯨船の活躍は一段とめざましさを加えたのである。1850年より60年にかけてはその最盛期であった。アメリカ軍艦がわが国に開国をせまってきたのもまたこの頃だったのである。

ボナベ島にきた捕鯨船は、食料、水、燃料などを求めて島民と物々交換をはじめ、後には白人商人の駐在するものもあらわれた。このような捕鯨船との接触によってボナベ島民は白人を知り、銃や酒を手に入れるとともにまた恐ろしい疾病をも伝えられたのである。

このようなアメリカの捕鯨船の活動によってマーシャル、カロリンなどの島島の様子とその島民の未開の状況は追々とその本国に知られるようになってきた。そしてこれはポストン外国伝道局 (American Board of Commissioners of Foreign Missions) の注意をひくようになり、遂にそのホノルル支部であるハワイ福音社 (Board of Hawaiian Evangelical Association) はマーシャル、ギルバート、東カロリン、中央カロリンの諸島を伝道地に編入することを決議し、1852年4月宣教師スノウ (Snow) 夫妻がクサイに來り、同年9月にはボナベ島マタラニュームにも宣教師スタージェス (Sturges)、医師ギュリック (Gulick)、およびハワイ島民伝道師カアイカウラ (Kaaikaula) の3夫妻が來着し、さら

に1855年には宣教師ドーン (Doane) 夫妻もこの島にやって来た。こうして同じ白人でも悪徳悪習に染んだ船員、商人と、厳格なピューリタンである宣教師が島民を前にして奇妙な顔合せを行なったのである。両者の立場が相容れないのもまた当然であった。スタージェスらの一行がボナベ島に来た時、当時12人いた白人の中ただ1人を除いては彼らを歓迎するものがなかったといわれ、船員、商人は宣教師の活動に対する最大の妨害者となった。それというのもこれら宣教師は酒類、煙草、カヴァの飲用を禁じ、安息日の厳守を命じ、そしてまた島民に対する船員や商人の搾取を妨げたためであった¹²⁾。かくて宣教師らの懸命の努力にもかかわらず、8ヶ年の中に彼らはわずか3人の信者しか得られなかったといわれている。しかしこのように最初にはなほはだ困難であった伝道も、年を経ると共にようやく布教の実が上り、信者の数もふえ1873年には7人のボナベ島民伝道師を任命し、ピングラップ島およびモルトロック島に伝道を開始することができるまでになり、ランド(Rand)、ローガン(Logan)らの宣教師も新しく来島して布教の実は一段と上った。こうした順序を経てボナベ島民は次第にキリスト教化されてきたのであるが、注意に値するのは、熱意にもえるこれら宣教師たちの背後にあってこれを援助していた本国の力であって、1870年には米国軍艦 *Jamestown* 号が来て測量に従事し、酋長に宣教師保護を約させ、その上これまでの敵対行為によって宣教師に与えた損害に対し賠償させているのである。しかしこの当時のアメリカは積極的にこの島あるいはこの地域の領土的支配権を握ろうとするだけの意図はまだもっていなかった。ただしこれらの島は面積もせまく資源も貧弱であって経済的価値に乏しく、その上これらの占領強行によってすでにこの付近に劣らず進出している諸列強との間に、いたずらな紛争を惹起するのをおそれたためであろう。単にアメリカだけでなく他の国々においてもそうであって、諸国間の摩擦をおしきってまで支配権を得ることの必要を彼らはまだ感じていなかったのである。しかしながら1873年ドイツ商人ヘルンスハイムがパラオ、ヤップ、オレアイに営業所を開いたことを端緒として、事態はようやく緊急をつけてきた。すなわち列国の海外における支配権の拡張はこの頃になって遂にマイクロネシアの領有にまで及ぼうとしてきたので、この空気は遂にスペインを駆ってヘルンスハイム商会の営業所開設を機に、パラオ諸島およびカロリン群島において商取引を営む船舶はあらかじめフィリピンに寄港して許可証を得、かつ関税を納入せよとの布告を出し、最初の発見の権利を今さらのごとく持ち出してその領有権を主張するに

いたったのである。もっとも実際にはスペインはこれらの島に何ら統治の施設を行っていなかったから、ヘルンスハイムはこの布告に承服せず、ドイツ政府の保護を求め、ドイツ政府はこれによってスペインに抗議を提出し、また英国も翌年同じ抗議を行なったが、1877年にいたりスペイン政府との間に実力をもって占領せられていないあらゆる地域での完全な商業自由の原則を認める旨の覚書が成立したため、事件は一応落ち着いた。しかしこの事件や1881年の英国軍艦のパラオ砲撃事件は、スペインをしてようやく諸島の実力的保有の実行を決意させ、1885年8月軍艦2隻をヤップ島に入港させ、26日早朝を期して上陸し正式占領の式を挙げさせようとした。ところが前日夕方この形勢を察して急派されたドイツ軍艦イルチス号は急遽ここに入港し、スペイン兵に先んじて即刻上陸し、ドイツ国旗を掲揚して、カロリン群島の占領を布告した。これについて、パラオ、オレアイ、トラック、ボナベ、ピンゲラップ、クサイの諸島にも別のドイツ軍艦によって順次に国旗の掲揚と占領の布告とが行なわれたのである。この事件のためドイツに対するスペインの憎悪は極点に達し、マドリッド駐割のドイツ領事は激昂した民衆に殺害され、両国はまさに開戦の危機に瀕したけれども、結局ローマ法王レオ13世の仲裁を受けることとなって、その結果1885年12月7日、スペインは正式にパラオおよびカロリン群島の領有を認められるとともに、ドイツはこの地域での商業漁業らの完全な自由その他の権利を認められて紛争は解決をみることになった。ただしマーシャル群島はこの年問題なくドイツの占領するところとなったのである。

スペインはカロリン群島領有の実を示すためにヤップおよびボナベに政庁をおいた。ボナベには1887年官吏、カトリック宣教師および守備隊が着任し、ここにボナベ島民ははじめて正式に白人の統治を受けることになった。来島したスペイン人たちは米国人宣教師ドーンの駐在地を政庁所在地として選定し、ドーンの抗議に対して彼に文書偽造、官憲侮辱の罪をきせて拘禁してマニラへ送り、有無をいわせず土地を没収した。ここにおいて、すでに新教徒となっていたジョージおよびナットの村民は激昂してスペイン人の居住地を破壊し、総督ならびに数十人のスペイン人ならびにマニラ人を斃殺した。討伐軍の来着によってこの暴動はいったん鎮圧したが、これ実にスペイン人ら来島後僅か3ヶ月半にしての出来事である。その後もカトリック教の強権による布教、道路工事における労働酷使、軍事的施設の拡張などによってしばしば島民の暴動が起り、その都度鎮圧のために軍艦および軍隊が派遣され、スペイン人、島民双方

の間に少なくない死傷者が生じた。ことに1889年より1891年にかけての暴動ではスペイン側は軍艦4隻、運送船2隻、兵500の来援によって討伐に従事したが、死傷者200名以上を出してようやく島民に和議を結ばしめることができた位であった。こうして多くの歳月と多大の犠牲とを払って、スペイン人はなお島民を完全に屈服させることができないでいる中に米西戦争が勃発し、フィリピンやグアムは米国が奪い去るとともに、マリアナおよびカロリン群島は1899年ドイツの買収するところとなってしまった。ポナベ島もまたカロリン群島中の1島としてこの時から新しくドイツの治下に入ることになったのである。

南洋群島がドイツ領となった結果、それまでいたカトリック教のスペイン人宣教師は1906年に全部退去し、同じカトリックのドイツ人宣教師がこれに代わって来島した。なおポナベにはこの他、1890年スペイン政府の弾圧によって退去させられたアメリカ宣教師のあとを受けて、ドイツ人の新教宣教師も新しく入島した。こうしてポナベではドイツ人の手により、再び新旧両教ともに伝道が開始されたのである。しかしドイツの統治に対する中心的政策は、南洋群島全体を通じてその経済的開発にあった。そしてこの点スペインの統治が主として島民のカトリック教化に主力をそそいだのに対して著しい対照をなしている²²⁾。アンガウル島の燐鉱発見とその採掘のためのドイツ南洋燐鉱会社の創設や、ヤップを本拠としセレベスのメナド、グアム、上海に通ずる海底電線の敷設や、同じくヤップにおける無線電信所の建設や、さらにヘルンスハイム商会の後身たるヤルート会社の手による貿易、椰子植栽、海運などは皆そのあらわれであった。こうして群島の開発準備は着々として歩を進めはじめたのであったが、その手段が急激にすぎたため一部島民の反抗を買ったのもまた止むを得ないところであった。ポナベ島では道路工事の人夫徴用やコブラ生産のため旧来の社会制度に対する強制変更を行なったことが端緒となり、1910年ジョージ部落民が暴動を起し、知事ベーデルおよびドイツ人4名、邏卒若干を殺害し、最初ジョージ島ついでナンキオブ山中にたてこもった。報によってドイツ政府は膠州湾から軍艦エムデン、ニュルンベルグ、コルモランおよびブラネットの4隻を急派し、300の海軍陸戦隊と160名のニューギニア兵とを上陸させ、2ヶ月を費やしてこれを平定し、反乱部落民をとらえてことごとく島より追放することによってやっと島は平穩に帰ったのである。

しかしドイツ領時代ははなはだ短期間であった。その開発政策がようやく軌道に乗ろうとする時に当って世界大戦は勃発し、南洋群島は大正3年(1914年)

10月わが海軍南遣支隊の占領するところとなった。当時ボナベ島には、知事代理ケラー、警部2名、医官ギルシュナーのほかニューギニア兵70名が駐屯していたが、何らの抵抗を行なうことなくわが陸戦隊に降伏し、島は無血裡にわが軍政下に入ったのである。やがて大戦は終了し、南洋群島はベルサイユ平和会議の結果わが委任統治領となったことは今さらいうまでもない。邦人は占領以前からこの地域に進出してはいたけれども、この時よりスペイン、ドイツ時代とは打って変わった驚異の大進出が行なわれるようになったのである。本書後篇においてこの点は詳しく述べられるであろう。

2 初期における白人との接触の影響

ボナベ島民が白人と接触したのは19世紀の初頭、英米の捕鯨船がクサイ島とともにこの島を根拠地に利用するようになってからであった。それまでカヌー以外の舟を知らず、投石器や槍のほかに武器らしいものとして持たなかった島民たちにとって、幾重にも帆をふくらませ悠々と外洋から進入してくる巨大な船体が、どんなに驚異と恐怖をまきおこしたかは想像に難くないところである。船から上ってきた人たちは、異様な布で全身をつつみ、手には奇妙な棒をもっていた。その棒は一度横にかまえられるや轟然と火をはき、抵抗の気はいを見せた島民は遠くにいても雷に打たれたように地に倒されたことであろう。

白人たちの求めたものは水と燃料および食糧品であった。これに対して島民のあるものは、見たこともない鉄製のナイフや布やその他のとるにたりない、それでも島民たちにとっては無上の財宝とも思われる雑品が与えられたであろう。そしてこのような巨船がつきつぎと入港するにつれ、島民たちは色の白い異人種の態度や理解し難い風習によりやく馴染ができ、中にはこれをまねて貰ったシャツやズボンを身につけ、得々として仲間や娘たちに見せびらかした若者もあらわれたにちがいないのである。

しかし捕鯨船の白人たちは善良な人間ばかりではなかった。というよりはむしろ島民を人とも思わない残忍無類の徒が多かったのでであろう。捕鯨船とはいいながら実は海賊船に近く、ニューヘブライド群島ヴァテ島や、タンナ島での悪逆、ギルバート群島でのエンセラット号の無慚ぶりなどは¹⁾、ボナベ島に碇泊する白人たちにとっても日常茶飯のことであったかもしれないのである。ボナベの南方の一離島では、白人たちは島内の男だけを全部殺害し、全島を彼ら

の観楽郷にしてしまったという。現在でもこの島の島民はみな色白く一見して混血児たることが知られるということである。1854年には英船デルタ号が天然痘患者1名をキチー村に置き去りにしている。島民は親切に介抱したが、宣教師の戒にそむき、その身についた衣類を着服したため、たちまち全島に病毒が蔓延し、全人口の3分の2が斃れてしまった¹⁰⁾。

白人たちはまた島民の間に種々の酒類、すなわちブランデーやウイスキー、ジン、葡萄酒などももちこんだ。島民の間にはもともと椰子酒がつくられ、またアルコール分は含まないけれども麻痺性のカヴァ酒が愛用されていたが、新しく手に入った強い酒類は彼らの心をとらえ、それが自らの性質と健康をそこねるものであることを知らずして、手に入れようと努めたのである。煙草もまた同様であった。そしてこれらは島民の生活の中に急速に喰い入って行ったのである。

白人はさきに述べた天然痘のほかあらゆる疾患をもたらした。性病や肺結核は急速に島民の間にひろがり、島民人口の減少の有力な原因となった。島民人口は1844年チェーンの来島した時は7,000ないし8,000と見積られ²²⁾、クバリーは5,000と推定し、ドイツ時代に入っては1900年に3,165人、1903年に3,266人、1904年3,279人、1914年4,410人(ドイツ時代他島からジョージに移住したものの1,252人を含む)と推算されている²²⁾。すなわち欧米人との接触以後ドイツ時代に入るまでは推算ながら急激な人口の減少をみているのであって、その原因の中には、部落同士の戦闘、スペインとの戦い、飢饉、あるいは他の社会的原因も働いてはいるであろうが、その直接かつ重要な原因は、悪疫の輸入伝播に求められるべきであることは矢内原氏もすでに述べているところである²²⁾。

このように捕鯨船によって島にもたらされたものは、島民の福利にはほとんど役立たず、いたずらに悪習と困窮に彼らをいざない落す性質のものであった。文明の利器である火器もこの島では何ら生産には役立たず、単に島民相互間の戦闘における殺傷を増すにすぎず、衣服や文化的諸器具の普及も、宣教師の努力やまたその頃の商品生産に負うところが大きかったのである。ただ捕鯨船の白人は、この未開社会にいわゆる文化的生活の片鱗を示し、来るべき生活の変革に対する適応の下地をつくるのに役立つたとはいうことができるであろう。

3 基督教の影響

国家権力の進出に先んじ、欧米の宣教師たちはあらゆる未開の地、野蛮の国に危険をかえりみず、瘴癘をおかして乗りこんでいる。全部のものがそうではないにしても彼らの布教に対する信念はその信仰とともに鞏固であり、みずからの身体を異境に朽ち果てさすとも悔いない覚悟は、あらゆる困難にうちかかって、いつしか原始宗教の信奉者たちを自分の教会にひきよせているのである。ただに神の福音をひろめるばかりでなく彼らの多くはその知識と技術と愛とによって、未開土人の中で信望をあつめてその心性を和げ、土地の状況をも明らかにして、自ら意図するとしないとにかかわらず、やがて行なわれるであろう本国の政治的経済的進出のための捨石の役割を果しているのである。彼らの生活は教団によって保証されているとはいえ、その勇気と犠牲的精神とには単に営利を目的とし一獲千金のみ夢みていわゆる新天地に乗り出す人々の持たない高さがあり、それだけにまた彼らの未開人に及ぼす影響力には注意を要する点が多いのである。

ポナペ島に宣教師として最初に入ったのは、前にも述べたとおりボストン・ミッションのスタージェス一行であって、折しも太平洋捕鯨業の最高潮に達した1852年であった。到着とともに彼らは白人船員たちの妨害と戦い、言葉の不自由をしのいで効果の挙がらぬ伝道に従事しなければならなかった。おそらく最初の数年は誰一人として彼らの言葉に耳をかたむけるものはいなかったであろう。しかし来る年も来る年もたゆまぬ努力をくり返した結果は、その感化によって1人2人と信者を得、やがては島民伝道師を他島へも派遣できるほどにまでなった。そしてスペイン政庁がおかれてからのカトリック教の普及と相まって、ポナペはやがて南洋群島ではクサイ島につぐキリスト教化した島となったのである。

宣教師たちは今まで文字を知らなかった島民にローマ字綴りによって島民語を書くことを教え、聖書、讚美歌を島民語に翻訳して読みかつ歌わせた。さらに衣服を着ることを島民にすすめ、ミシンによる裁縫まで教授した。また固有の踊りは主に夜行なわれ風儀をみだす基となっており、また固有宗教巫術と関連して多くは悪霊の怒りをなだめる目的をもって行なわれたものであったから、迷信打破の見地からもその多くを禁止した²²⁾。新教徒は禁酒禁煙を励行さ

せられ、一夫多婦制も排斥された。キリスト教的道徳の履行はもとより最も熱心に要求されたところである。こうして島民は、固有の宗教や風習の一部を次第に失って行った。けれども、それに代わって平和と勤勉と、同時に欧米風の文化生活を学ぶようになった。

キリスト教によって鬭争心をおさえられたために、部落間の戦闘はだんだん行なわれなくなった。しかし一面キリスト教を信ずるが故の戦いがかえって惹起されている。19世紀の終りに行なわれた宗教戦争はこの一例である。当時ウー村の中でもナット村よりの地域はカトリックを信ずるものが多く、マタラニーム村に近い場所は新教の信者が多かった。スペイン政庁の権力によるカトリックの布教は新教信者の反抗心を激発し両者の間に戦闘が開かれたのである。ナット村民は旧教側に、マタラニーム村民は新教側にそれぞれ組し、捕鯨船より手に入れた銃器をもって戦いの火蓋をきった。しかしスペイン軍艦の攻撃によって新教側は村を破壊され遂に敗北している。しかもこの例でも見られるように、基督教伝道はかえって島民の政庁との間の争いをも同時に引きおこしており、その鎮圧のため、島民側も政庁側も多数の死傷者を出しているのである。

宣教師によって勤勉な労働を教えられたことは後の時代において島民を商品生産や道路工事やその他の労働に従事させる上に好影響を与えている。しかし一面日曜日の安息日を彼らが守ったことは後に種々の不便をひきおこした。わが統治下に入ってから日曜日の汽船の荷役、その他の労働に多大の支障を来したことはしばしば聞かされる場所である。

このようにキリスト教普及は色々の面において島民の生活に変化を与えるようになったが、その影響はある程度まで外面的であり形式的であったことは否定できない。彼らは宣教師の命に従い教会に出席し規律に服した。しかしその陰においては飲酒喫煙や淫楽やその他の悪徳はなおも続けられた。しかも宣教師が良習美俗としてすすめたものなかには、社会経済上の基本的諸関係の変化を通じてはじめて可能なものも多かったのである。衣服の着用にしても、彼らの社会では自然経済より貨幣経済に入り、商品生産者や賃銀労働者となることによって、はじめて一般に普及され得るものであったし、また勤勉や労働の問題についても、宣教師ののぞむものはこのような新しい社会経済関係の上に立って、ようやく自発的に行なうことができる性質のものであった。旧来の社会によって必要とされる労働であれば、島民たちは以前から熱心に従っていたのである。このように彼らの生活変化の基本的な原因は他に求めなければなら

ないけれども、キリスト教がその変化を促進させ、新しい生活に耐え得る素地を与えたことはここに認めなければならないであろう。

4 椰子の植栽

過去の生活においても、ココヤシの木は島民に生活資料の一部を供給するものとして重要な価値をもっていたけれども、そのためには僅かの野生椰子かあるいは家の周囲に少数植えられた栽培椰子でこと足りていた。彼らがココヤシから得ようとしたものは、屋根をふくためや、籠や、腰蓑、蓆などをつくるための葉、建築に用いるための椰子縄（これは椰子顆の外側の繊維を撚って作った）、食物調味料としてあるいは副食物としてのコブラ、身体や髪に塗るための椰子油、食器にするための堅顆、それから飲用としての椰子乳などであって、その要求をみたすためには何も広大な椰子園をつくる必要はなく、また品種も小さい果実をつける在来種のままでちっとも差支えなかったのである。

ところが白人が渡来するようになってからは、ココヤシはそれまでと全然ちがった価値をもつようになってきた。白人の商人たちは、島民とちがって椰子を自分の生活に直接役立たせるためではなく、その実からとれるコブラや油を本国や他の文明国にはこび、油脂工業の原料に売りはらうことによって利潤を得ようとしたのである。そのために商人たちは多量のコブラや椰子油を求め、したがってまた島民たちに良い椰子の品種を多数新しく植えさせようとした。

しかし新しく椰子園をつくり、コブラや椰子油を多量に生産することは、今までの島民の生活からみれば意義のないことであつた。製造したコブラに対して金を支払われても、貨幣の必要のなかつた社会には、その価値は認められず、島民は一向に魅力を感じなかつたのである。そこで商人たちはコブラを手に入れ、それによって利益を得るために、2通りの手段をとることが必要であつた。第1の方法は貨幣の価値を知らしめること、第2は強権による椰子の栽植である。

第1の方法としては商店が開かれた。店には美しい布や香りの高い化粧品や、銃器・弾薬・煙草・酒・薬・ナイフなどという雑貨がならべられ、島民たちの欲望をそそつた。しかもそれらが与えられるためには貨幣か、さもなくば直接コブラや椰子油を持ってこなければならなかつたのである。多量にコブラや椰子油をつくつたものは多くの望む品物を手に入れることができた。そして

多量にコブラや椰子油をつくるためにはこうせよというので、新しい品種と栽培法とが教えられたのである。

南洋群島で最初にコブラ買入事業をはじめたのは、ハワイのドイツ人商会の支店として1864年エボン島に店を開いたドイツ人カペレ (Adolf Capelle) であった。カペレはその後独立してヤルートに商店を開き、島民にコブラの製法を教えるとともに椰子栽植の先駆となった。その後サモア島で事業を営んでいたドイツのゴッデフロイ (Godeffroy) 商会も1873年マーシャル群島に店を開き、またドイツのヘルンスハイム (Hernsheim) 商会もヤルート島その他に開店した²²⁾。ポナペにもスペイン時代においてすでにカペレおよびヘルンスハイムの2商会が支店を開いていたのである。しかし椰子栽植がわずかしかな行なわれていなかったこの当時には、ポナペのコブラ年産はわずか15万ポンドにすぎず、ヘルンスハイムで取り扱った輸出品は象牙椰子や亀甲を加えても金額22,000ないし26,000マルクの程度、島への輸入品金額はその3分の1程度であった⁵⁾。

この頃ポナペでは白人で椰子園を経営していたものがいた。ポーランド生れのクバリー (Johann Stanislaus Kubary) である。彼はゴッデフロイ博物館の採集人として1869年より南洋各地に派遣され、1875年一度ハンブルグに帰ったが、すぐにまたポナペに來り、島民の女と結婚し、カロリン群島の広汎な探検に従事中、たまたま1879年ゴッデフロイ商会が倒産したため、ポナペに滞在してわずかではあったが椰子園経営をはじめたのである。しかし間もなく失敗してポナペを去り各地で数奇な運命をたどったあげく1895年再びポナペに帰りコロアの付近に住んでいたという。そしてついに困窮と絶望の末、1896年10月自ら喉を突き悲惨な最後をとげたのであった⁴⁾。さらに島民の中での先覚者、ヘンリー・ナンペイもまたこの時分に椰子の栽植をはじめていた。ナンペイは白人の血をひき(ナンペイの祖父は捕鯨船に乗っていた英人で、これと島民の女との間に生れた娘がナンペイの母である。なお一説にはナンペイはクサイ島モート神学校の宣教師と島民との間の子であるともいう¹⁴⁾)、1860年キチー村に生れ、12歳の時米人にとまわられて米国に遊び、帰島後はマタラニーム村オーワの神学校で米人宣教師スタージェスに師事して修業し、のち同校の助教授となった。貧しかった彼はこの助教授時代に時々村へ帰り椰子の栽培を行なってコブラの採取をし、外国船の入港した時島産品の売買を行なって島民としては最初の貿易業を開始した。1896年クリスチャンの來島した時は、コブラの主な産地はキチー村およびジョーカージ村であったということであるから²⁾、これら先覚者の仕事はその周

圃に影響を及ぼし、次第に椰子栽培を盛んならしめていたことと思われる。ナンペイの管理する西離島のアンツにもこの時キチー村からコブラ採取人が30人もでかけていた²⁾。

このように椰子栽培はようやく島内に行なわれるようになっていたけれども、スペイン時代には何といてもその数は少なくコブラ採取量もわずかであって、島民社会の経済的基礎をくつがえすほどのものではなかった。欧米の諸雑貨はかなり流入していたが、それでもなお多くの島民は腰蓑をつけ、芋や魚やパンの実を食物として従来のままの社会生活をたのしんでいた。基本的な生活資料が今までのままでも容易に入手できる以上、森林を開き、高価な種椰子を植えつけ、厄介な除草作業などまで行なってコブラの生産に従事したいとは、一般の島民のまだまだ望むところではなかったし、また望んだところで簡単には実行できなかつたのである。貨幣の魅力は未だ彼らをとらえず、その蓄積にいたっては一部の貴族や先駆者を除いて、はじめから問題にもならなかつた。この状態にある一般島民をにわかにコブラ生産者に仕上げようとするのには、支配者の権力による強制が必要であつたからスペイン政庁の統治の下では、さすがにドイツ商人もいかにともすることができなかつたのである。

しかし時代が変わりドイツがスペインに代わってボナベ島を統治するようになるとともに、事態は急激に一変した。ドイツ政府の方針はスペイン政府のやり方とはちがって、急速な島の経済開発であつた。ここにコブラ増産の問題はボナベ政庁のめざす重要な目標として登場したのである。

ボナベにおける政庁はまずコロニー（コロニア）の街の付近に椰子栽培の試験場をつくり、ここへ島の各村から3名ずつの代表を呼びよせて栽培法を教え込み、各村に帰らして一般島民に伝授させた。これよりさきにもヘンリー・ナンペイはすでにキチー村ロンチキに商店を開き雑貨とともに南離島ヌクオルよりとりよせて植えた椰子の実を種子椰子として1個20ペニヒで販売していたが、今度はこれを5ペニヒで配布することになったという。おそらく政庁より値下げを命ぜられたためであろう。成年に達した島民は毎月10本の椰子を植えることを強制され、さらに政庁の役人は毎月見廻りに出、また島民の監視人をおいて椰子園の管理手入れの悪いものは懲罰に付した。さらにコブラ生産や政庁の労役を島民が厭うのは食物が豊富すぎるからだとしてパンノキの伐採まで行なつた。かくしてボナベ島民は否応なしに椰子の造林に従わさせられることになつたのである。

ドイツ領時代の初期に椰子栽培にとって好都合な自然の出来事が一つ持ちあがっている。それは1905年の大台風であった。前篇にも述べたようにこの台風はポナペ全島を吹き荒らし、いたる所で家や樹木を吹き倒し折り倒した。このため森林伐採を要せずして椰子の植付けを行ない得る土地が多くできた。島民の中でも賢明な人たちは早速その倒木の間に種子を植え簡単に椰子園をつくり上げた。キチー村オネにおける最初の椰子園はこうしてつくられたものであるという。

しかし、このような政庁の強圧や、偶然的な自然の援助にもかかわらず、ポナペ島の椰子増殖ははかばかしく行なわれ得ない事情があった。それは従来の土地制度ならびに社会制度と、新しく行なわれようとする土地利用との間に生ずる矛盾である。そしてこの矛盾は次に述べるように、政庁が土地制度の法令による改革を断行するに至った重要な一因をなしていたものと思われる。

5 土地制度の改革

前に述べたように、ポナペでは土地はすべて部落の所有であり、各部落民は共有地の一部を配分管理させられていたけれども、私有地というものは存在しなかった。立木その他の財産の相続は一部ではすでに実子によって行なわれていたようでもあるが(前章407頁参照)、一般には氏族制に基づいた親族(カイネック)に従って相続された。小家族は社会組織の中で漸次重要な意義を持つようにはなっていたが、それでも生活の単位はなお氏族またはその一部の集団におかれていたのである。その上一般島民はナンマルキーや貴族に対して封建的な従属関係に立ち、生産物の一部は貢物として納めなければならなかった。

すべてこのような諸関係は島民を商品としてのコブラの生産者に仕上げるに際し、あるいは資本家自らが直接企業的な土地利用を行なおうとする場合に妨げとなる性質のものであった。コブラ生産額を急激に増加させるためには、一方において今までの島民の生活を安定させていた共有的な所有形態、あるいは共同的な生産組織を打ちこわして、商品生産に彼らの生活を依存させるとともに、また一方、新しい家族関係をつくり上げて、個人的な貨幣その他の財産の蓄積を可能にしなければならなかった。またドイツ商人が土地を自由に入手するためには、土地が個人所有になっていることが必要であった。そのほか、政

庁が島民を任意に道路工事その他の労働に徴発するためには、ナンマルキーの権力に干渉を加えることが必要だったのである。そこでドイツ政庁は1912年6月すなわちジョーカージ叛乱のあと2年目から、地券の発行をはじめ、今までの土地制度、社会組織に、法令による根本的な変更を加えたのであった。

地券の発行は次のように行なわれた。すなわち海岸から30mの幅員で島をとりまく地域を私有地の範囲と定め、これを109のカウシャップ(字)に分け、さらに909のパリエンシャップ(区分地)に細分し、大体今までの土地管理者をあらためて所有者として、各パリエンシャップごとに地券を発行した¹⁰⁾。そして各パリエンシャップの境界にはペースと称する石積みをこしらえてその境を明瞭にした。地券の表面にはウエイ(村)、カウシャップ(字)、パリエンシャップ(区分地)、所有者、および証人の名を記し、裏面には相続、処分などの土地に関する法律、ならびに土地所有者のナンマルキーに対する関係についての法律がドイツ語と島民語の両方の言葉で記された²²⁾。法律の条文は下の11条であった(矢内原氏訳による)²²⁾。

第1条 本証券は永続的所有権を確保する。ただし所有権者が流刑または死刑の宣告を受けたる場合はその効力を失う。

第2条 所有権者死亡したる時は、各土地は一人の相続権ある男系の親族が包括的にこれを継承する。

遺言による土地の処分はこれを許さず。

相続順位は下のごとし。

- 1 最年長の生存男子
- 2 同じく男孫
- 3 同じく兄弟
- 4 同じく甥

若し以上の親族が欠けたる場合は、所有権者は自己の好む男子を相続人として養子縁組することを得。その法律的効力はナンマルキおよび知事の許否にかかる。

所有権者もし法定または養子の相続人を残さずして死亡したる場合は、その土地の帰属はナンマルキおよび知事これを決定する。

(島民語本文) 以上の外に次の規定を含む。「私生児の父母が後に至って結婚すれば、その私生児は長子と同様相続権を取得す。」

第3条 自己の土地を有せざる男系親族及び配偶者無き女子はすべて所有権者と共にその土地に居住し、かつこれを利用する権利を有す。

第4条 土地またはその一部の売却贈与貸与はナンマルキおよび知事の認可あるに非ざればこれを為すことを得ず。

第5条 公共の目的の為に必要なる土地は無償にて提供することを要す。

（島民語本文）「村の利益となるべき労務はすべて無償たるべし。」

第6条 地券の交付無き土地は其の土地所在の部落——もしくはボナベで国とも呼ばれる——に帰属す。上記土地の処分権はナンマルキこれを有す。ただしその決定は知事と共同して為すを要す。

（島民語本文）「村域内にある地券なき土地はナンマルキおよび知事の許可を受け開墾の上自己の所有と為すことを得。」

第7条 ナンマルキに対し敬意を表すべきカマテップにおいて、年1回各カウシャップはヤム芋1荷を提供すべし。ただしカウシャップを構成するバリエンシャップは一括してこれを提供するに非ずして、各個別々に持ち寄ることを要す。

カマテップに使用さるべき飲食物は参集者平等にこれを持参すべし。ナンマルキはカウシャップを若干の集団に分割し、各集団毎に上記カマテップを催さしむることを得。有称号者は年1回上記カマテップに自己所有の豚1頭ずつを提供するを要す。右以外のカマテップについては、参集並びに物品の提供各人の任意とす。

第8条 細末の労務はナンマルキに対し無報酬にてこれを為すべし。

（島民語本文）「村の細末の仕事は凡て無報酬とす。」

第9条 ナンマルキは年2回、1日宛自己の仕事の為に村民を召集することを得。ただし此の場合はウム（石焼きた食物）を給すべし。

第10条 ナンマルキは知事の同意を得て「ナージ」（共同集会所）、道路、水路、波止場など、公益の為必要な共同労役を命ずることを得。

第11条 ナンマルキはその適法なる命令に服従せざる者に対して、第1回の違反につき5日間、再反者に対しては10日間の労役を課し、3度違背せる場合にはその不服従者の追放を知事に申請すべし。労役に堪えざる違反者ある時は、ナンマルキはその処罰の為、直ちに知事の許に送付すべし。

以上の条文から知られるように、地券の設定は私有財産権の創設のほかにも、従来の島民社会における諸制度に対する大変革を含んでいるのである。第1は相続制度の変更であって、この法令によって女系氏族制に基づく相続の旧慣は、新しく男系長子相続によっておきかえられた。もとより島民社会をそのまま放任しておいても、生産手段の発達や、文明社会との接触の結果は追々と土地財産の私有制が自然の発展として生じ、それはまた生活の単位を氏族より家族へと転移させて男系相続制の樹立を見るようになるにちがいがなかったであろうし、またその徴候も遺言による財産の分割やその他の点で実際にあらわれていたと思われるのであるが、急速な経済開発を企図したドイツ政庁は、このような島民社会自身の内的発展を待つような悠長な策をとることができず、一挙にして旧制度を破壊し去ろうとしたのである。これがため島民社会に混乱を惹起し、法令の実行が困難であったことは当然といえよう。地券の条文はさらにそれまで専政的支配者であったナンマルキーの権力を著しく弱体化してい

る。第2条の相続人のない場合の土地の帰属や、第4、第6条の土地の処分の場合や、第10条の労働者の徴発などにおいても何れもナンマルキーの独断では事を決することができず、必ず政庁の指示を要することになった。しかも政庁はこれによって官有地を増加し、あるいは政庁の工事に際してナンマルキーを利用して無償で島民を使役できたのである。なおカマテップの回数の制限や、ナンマルキー個人用の労務の徴発の度数を制限したのもやはりナンマルキー権力の制限であり、それはまたその封建的搾取より島民を解放するものであり、それだけ島民社会の近代化を促すことになったものであろう²²⁾。

地券の条文中のドイツ語本文と島民語本文とは必ずしも同一内容ではない。第2条、第5条、第6条、第8条がそれであって、何れも島民語の記載事項はドイツ文の記載事項にくらべて、旧慣に近い内容を持っており、それだけ島民にとって実行し易く、またその利益ともなる法令となっている。両者をちがえた政庁の意図は、これを明らかにするような記録も残っていないため、正確には知ることができないけれども、おそらくは急激な社会制度の変革に対する島民の反抗心の激発をふせぐために、故意に計ったものではないかと思われる。矢内原氏もこれに対して「もしこれを悪意に推測し得るものとせば、旧制度の破壊上島民に対する欺瞞の要素を含んだものではなからうか。」としているのである。

6 島民生活の近代化

椰子の強制裁培、地券の設定による土地私有権の創設と社会制度の変革などによって、ドイツ政庁は島民の生活を、有無をいわず近代的組織の中に押しこもうとした。しかし、もともと島民の側からすれば、多く必要もないしまたそれを受け入れる下地が多少はできていても、まだ充分とはいえなかった状態に際してのこの改革であってみれば、処罰を恐れた島民が、形の上ではこれに従っていながら、実際の生活においては、ひそかに旧慣を守り、在来の風習の維持に努めたとしても、それは毫も怪しむに足りないところであった。島民の生活が新しい制度と調和するためには、彼らの経済が商品生産に依存せざるを得なくなり、貨幣と土地の価値が経験によっていっそう深く体得せられることが必要であった。ドイツ政庁が制度改革によって招きたいと望んだ事柄は、むしろ元来は制度変化の原因として働くべきものだったのである。もっともそう

かといって政庁の施政が何らの効果を挙げなかったというのではない。古くスペイン時代より宣教師の教化を受け、船員や商人と接触して少しずつ近代的生活を営んできた島民は、ドイツ政庁の急進政策によって、今やその近代化に一段と拍車をかけられたのであった。土地の私有や改正された相続制度は、少なくとも一部の島民には理解され、守られ、かつ利用された。地券設定時に、測量立会人たる島民に依頼して今まで自分の管理地でもなかった新しい土地を手に入れたものも稀ではなかったし、後述するヘンリー・ナンペイのようにスペイン時代からの島民社会の混乱を利用して莫大な財産と土地を獲得し、衰えかけたナンマルキーの権威をしのぐ、新しい種類の有力者として登場したものとさえ生じたのである。自然経済は急速に貨幣経済におきかえられ、家や衣服にも新しい型が採用されはじめ、古い宗教や歌や踊りは次第に島民の頭から忘れられかけた。ドイツ時代に教会付属の学校で教授した科目は、ローマ字綴りの島民語による聖書物語、読書、習字、算術、博物、地理、独英読本、図書、手工、唱歌などであり、教科書、学用品はこれを支給し、普通4ないし5年間教授した²¹⁾、ということであるから、生徒や時間数はあまり多くはなかったにせよ、島民の教養を高め、新しい生活への適応に資した点はまた少なくなかったにちがいないのである。

しかしながら、ドイツ領時代の中に、島民生活の多くの面が全般的に近代化するためには、その期間があまりにも短かすぎた。ドイツ政庁が強制して植えさせた椰子でさえまだ実らない中に、彼らの時代は終りを告げたのである。そして彼らの行なった様々の施政の結果は、その椰子の木とともにわが統治下に入ってはじめて花を開き、邦人や内地商品の大量進出による刺激と相伴って、今見る島民の近代的生活をつくり上げる基となったのである。

わが統治下における邦人の発展ぶり、特に商人や企業家の進出状態については本書後篇にゆずることとし、これらと直接間接の接触を通じて、あるいは前に述べた古い制度や生活様式の残滓の上に立って、島民の生活が現在如何様に営まれているかについての観察を、われわれは本篇次章以下において述べてみたいと思う。

第3章 現在における島民の生活

1. 生活空間

1. 聚落

海岸沿いにぐるりと島をまいて一周道路を歩いていると、どこまでも続くココヤシ林の中から、ぼつぼつと椰子葉ぶきやトタン葺きの屋根があらわれてくる。1個所に5軒も10軒もかたまって建てられている場所もあるが、多くは1所に1, 2軒あるいは2, 3軒位しか見当らない。聚落と聚落との間隔は遠い所では3km ないし4km もあるが、大ていは1km 内外で次の聚落に達する。キチー村オネなどは特別で、4~5km の範囲内に十ばかりの聚落がより集まっており、その中心の部分などは極端に言えばちょっと街村といったような感じがする位である。しかしこれは孤立した他の聚落と比較してから感じるだけであって、実際には道をはさんで両側にぎっしり建ち並んでいるわけではなく、1軒1軒の間隔を見れば、他の多くの聚落と同じように50mか100m、家によっては200mも300mも間を開いているのである。ボナベ島に普通に見られる島民聚落の形式は疎塊村 (Lockerer Haufendorf) とでも呼んでいいであろうか。

ボナベ島の聚落の一つの特徴は、ほとんどすべてが海岸にだけ発達し、島の内部にはわずかししか住居が見当らないことである。これはもちろん、一つには地形的条件に支配されているためであって、海岸のわずかの平坦地を除く背後は多く急な崖になっていて、その奥は、概観的に見れば何段かの平坦面を形作っているものの、無数の起伏をなしていて集団的な居住には好都合な地形ではない。しかしこのことよりはむしろ、過去のボナベ島民の生活において、海岸の居住こそ、その生活資料を獲得する上に最も有利な位置を占めたことになるといえる点で、今の聚落の分布状態を由来した重要な原因と思われるのである。海岸を離れること遠ければ遠いだけ、重要な食物である魚介類の採取に不便をきたしたにちがいないし、また建築材料や衣服、食物、装飾品の一部を供給するココヤシもかつては海岸以外に自生していなかったであろう。海岸を遠く去

って山中に居を求めることは、結局彼らの生活維持を困難ならしめるものであった。このことはまた、同じ海岸沿いでありながら、聚落発達の部分的不規則さを招来した一因になったと思われる。聚落は多くマングローブ林の発達の悪い場所や、あるいはマングローブ林内の水道の通っている場所につくられているのであって、海上に出るのに不便な場所は、多くの人々を居住させるにいたらなかった。もっともマングローブ水道の付近に居住することは、海上に出るのに便利ならばかりでなく、またここが大い川口に当たっていて用水を得る上にも好都合だったのであろう。

コロニアの街や、マタラニーム村の南洋興発会社の事業地を中心とする市街は、最近急速な発展を遂げているけれども、これに対して島民の聚落は、とりたてていうほどの変化の跡を見せていない。もちろん家屋の形式は変り、その他の生活様式も彼らが自給経済を脱して商品生産者になり行くとともに変化してきたけれども、彼らの生活の新しい経済的基礎はやはり広い地域を必要とする椰子の栽植であり、海もなお彼らの生活に密接に結びついている以上、その聚落の形態に著しい変化があらわれなかったとしても大して不思議ではないのである。将来島民聚落の景観が一変する時が来るとすれば、それは彼らの多くが土地を失い、自らの労働力を売ってのみ生活するようになるか、さもなければ、内地人の大量進出によって、純粹の島民聚落の消失する時であらう。

聚落と聚落とは道路によって結ばれているけれども、その中の主要なものは、はじめに述べた1周道路だけである。しかしこれとて昔から作られていたものではなく、スペイン統治時代に少し手をつけ、ドイツ時代にかなり進捗し、日本の統治下に入ってようやく完成したものである。それ以前や、あるいは現在1周道路から離れた聚落、または聚落内のそれぞれの家屋を結ぶ道は、ただ島民の足によって踏みつけられ固められてできた小径にすぎない。道が川を横ぎっていても、はだしの島民はジャブジャブと渡って歩くだけで橋をかける必要もなかった。もっとも今では1周道路には象牙椰子の葉でふいた屋根つきの堂々たる橋が所々かかっている、若い島民男女の逢引場所になっているし、またそれほど立派でなくても丸木橋より少しましな程度のものなら大い川の川にかけられているから、1周道路を歩く限りはほんの数回だけしか足をぬらさなくてもすむようになっている。彼らの生活では車を用いず、もしも重量物運搬の必要が起った場合はカヌーによって海上を運べばよかったことが、このように道路を発達させなかった原因であらう。山越えの径にいたっては

なはだ少なく、最近できたと思われるものを除けば、低い峠を越えるものが、ほんの1, 2数えられるばかりである。どの村も自給自足が可能であったボナベ島では、貧弱な道具で多大の労苦を払って山越えの交通路をつけることはほとんど無意義であったであろう。何も先住人種の幽霊が出没するのを恐れて山に入らなかつたためばかりではなかつたのである。

2. 土 地 利 用

海岸平地は、聚落の周囲や内部の空地はもとより、聚落と聚落との間の家の建てられていない場所にいたるまで、ほとんどすべてココヤシ林として利用されている。もっとも一步海岸平地をはなれ、奥の山地へふみこめば、ここは昔ながらのトオンやセタック、オトコヤシの原始林である。かつて、椰子の栽植が今のように行なわれていなかった当時は、この原始林は海岸まで降りていた。したがって、それぞれの聚落は、その周囲の僅かの果樹栽培地とともに、森林にかこまれ、自然景観中の文化島 (Kulturinsel) として存在していたであろう。しかし原始林は破壊され、そのあとに椰子が植えられることによって、これらの文化島は海岸沿いに長くその面積をひろげ、遂には互いに連絡し合つて今のように環状に島をとり巻いてしまったのである。うっかりすれば自然林とも見られる位、海岸平地は椰子林で埋められていて、わずかにキチー村とマタラニーム村との境界付近のように両方の村から手をつけなかつた場所にだけ、もとの森林の名残りが見られるのである。山地に侵入している極めて少数の先駆者的な聚落、例えばキチー村のシャラブックやナット村のナンピールなどでも、ココヤシはやはり多数植えつけられ、その周囲の原始林の中から道なき道をふみ分けて出てくれば、突如として変る林相の変化によってたちまち人家の所在を知ることができるほどである。

コブラ生産が今の島民の経済生活の基礎になっていることは、ボナベ島だけではなく南洋群島一帯に通ずることであつて島民の数と椰子林の面積との関係を支庁同士で比較してみると、次頁のようにちょっと興味ある値がでている。

すなわち全面積に対する人口密度は支庁によってははなだしく異なり、最高トラック支庁の1 km² 当り114.0に対し、最低サイバン支庁の6.6であつて、その比率は17対1の割合である。ところが椰子林面積に対する人口密度は、最高トラック支庁の1 ha 当り3.55に対して、最低ヤルート支庁の0.83で4対1のちがいがにすぎず、その他の支庁の値を比較しても、全面積に対する密度のち

第3表 南洋群島支庁別面積人口

支 庁 別	全面積 km ²	椰子林 面 積 ha	島 民 人 口	全面積に対す る人口密度 (1km ² 当)	椰子林面積に対 する人口密度 (1ha 当)
サ イ バ ン	639	2,794	4,215	6.6	1.51
ヤ ッ プ	226	3,087	5,819	25.7	1.89
バ ラ オ	478	1,974	6,509	13.6	3.30
ト ラ ッ ク	132	4,238	15,054	114.0	3.55
ポ ナ ベ	504	7,853	9,305	18.5	1.18
ヤ ル ー ト	170	12,106	10,096	59.4	0.83

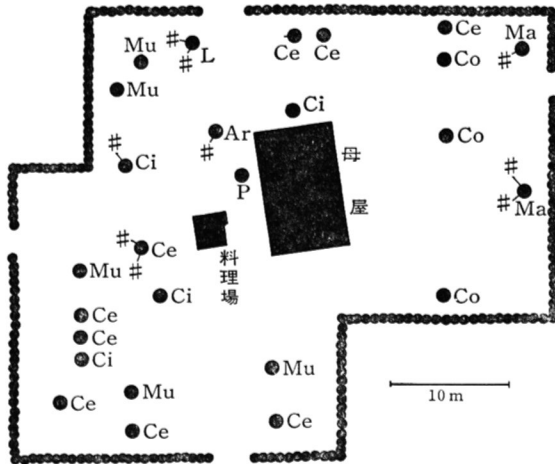
がいの大きいのにくらべて、椰子林面積に対する人口密度はどれも割合に近い値を示しているのである。サイパン支庁の椰子林面積が全面積にくらべて非常に小さいのは、南洋興発の経営による大規模の甘蔗栽培の影響であると思われ、また同じ椰子林でも、内地資本の手になるもの、例えばポナペ島の南洋貿易の椰子園なども一緒に含めて上記の表の中にはいっているけれども、ごく大体から見て、島民と椰子との結びつきの状態をこれによっても知ることができるであろう。なおこの表から推察されるように、珊瑚礁からなる小島の多い支庁は、椰子林が割合に広くかつ全面積に対する人口密度が高く、ポナペやパラオのように大島を含む支庁は椰子林の割合も少なければ人口密度も低い。これらは結局、海が南洋群島民の土地利用のためにいかに重要であるかを物語っているものであろう。

海岸平地、特にそれぞれの島民住居の周囲には、ココヤシとともに種々の果樹、すなわちバンノキや、バナナや、パパイヤ、マンゴー、柑橘類(ライムその他)などが植えられているが、これらはココヤシの数にくらべたならごくわずかである。これはもちろん両者の栽植の目的がちがうためであって、ココヤシが商品生産を目的とするものであるのに対し、果樹類は単に自家消費のために植えられているにすぎず、それほど多数を必要としないからである。そのほか住居の付近に植えられているものとしては主要な食糧であるヤム芋、タロ芋などの芋類、カヴァ酒をつくるためのシャカオなどが主なものである。家畜としては宅地の付近には犬や豚、鶏が餌を求めて彷徨しているのははるか以前からのことであるが、最近では椰子林の中に牛、山羊などが少数放牧されているのを見ることができる。

山地の原始林の、奥深くまでは人々はあまり入らないけれども、建築材料をとるため、あるいは野生の薬草、果実などを求めるために、里近くはかなりに

利用されている。特に最近は、急傾斜の山腹に地形的極相林をつくっているオオハマボウ林が、その樹皮から商品価値の高い繊維がとれるため人々の生活にとって重要な意義をもつようになった。また森林の中に住む山豚——野生化したかつての飼豚の子孫——は一部の島民が好んで狩りに行き、またドイツ時代に放たれた鹿も今は何千という数にふえて、狩猟の対象となっている。しかしこれらの動物は、島民の今の生活との関係から見れば、大して重要なものとはいえないようである。

海中のマングローブ林は昔と変わらず、建築材料をとるために利用されている。また沖合の珊瑚礁も、依然として魚介類の採集場所となっている。しかし島民古老の話では、昔はもっと盛に魚取りに行ったということであって、内地からの食糧品の移入や邦人漁夫の手による漁獲物が多くなるにつれて、島民自身の漁労は幾分おとろえを見せてきたことを物語っている。労働力の不足も関係していることではあるが、むしろ島民の経済生活の一般的な近代化に伴う一現象とみなしておきたいのである。しかし昭和16年からの島民に対する米の配給停止と、罐詰類の少なくなってきたこととは、島民を駆って再び海への進出を盛ならしめつつあるように見えるのである。



第4図 宅地利用の一例（キチー村オネの一島民宅地）

- Ar……………バンノキ (*Artocarpus incisa*)
- Ce……………カボック (*Ceiba ventandra*)
- Ci……………蜜柑 (*Citrus* sp.)
- Co……………ココヤシ (*Cocos nucifera*)
- L…………… 荳科木本
- Ma……………マンゴー (*Mangifera* sp.)
- Mu……………バナナ (*Musa* sp.)
- P……………アカミノピンロウ (*Ponapea Ledermannii*)
- #……………ヤム芋 (*Dioscorea* sp.)
- ……………石垣

2. 生活様式

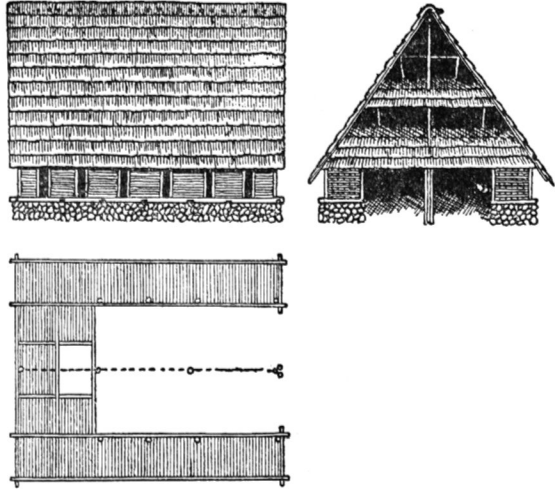
1. 住居

「常夏の南の島では雨露を凌ぐだけの設備があれば人間の棲息に供することができるのであるが、ミクロネシア島民の家屋は概して、他の未開人の例に照らし、あるいは一般文化の程度に比較して我々の想像に浮ぶよりは進歩したものであった。泰西文明の影響を受けるようになってから島民の知識と経済状態は確かに進展したが、固有の工芸はその労に償わぬために漸次廃絶せんとしている。建築術のごときもその一つで、マタラニームおよびレレ（クサイ島）の廃墟において見るがごとき大規模の营造は昔の夢となり、宏壯なア・バイ（パラオの島民共同集会所）は新たに構築せられることがなくなった。吾人は今僅かに残存する古屋と遺物とによって世界の風潮に触れなかった当時の島民の技術を想像するの外はないのである。東西2,400哩の海上に散在する諸島の家屋建築が一樣であり得ぬことは言うまでもないが、これを概観するに南方のニューギニア、東隣のポリネシア諸島よりもはるかに優れていたことを認めねばならぬ。この技術が本叢島において自ら発達したのか、外来者によって伝えられたのであるかは我々が今後において大いに研究せねばならぬ問題である。¹⁰⁾」

上の松岡氏の記述にもあるように、ナンマタールの城塞を築いた当時のポナベ人は、驚くべき優れた建築技術をもっていたに相違ない。パラオのア・バイ建築術はまだしも比較的后世まで伝わったけれども、ポナベにおける往古の巨石建築は、今の島民の住居にはその片影だに認めることができないのである。ミクロネシア島民たちの昔の生活では宏壯な建築を共同家屋とし、その中でいくつかの家族あるいは氏族集団が集団的な共同生活を営んでいたというのが、果たして一般的な形であったかどうかは今すぐはいえないとしても、氏族制度の衰退と小家族の機能の増大は、たしかに共同家屋そのものの必要を減じ、あるいはその建築のための共同作業を困難ならしめて、技術の退歩を招いたということは間違いなさそうである。ポナベ島でもこの種の共同家屋の名残りとしてはパラオのア・バイに相当するナーシュ（共同集会所）が、今もなお存続している。その建築技術は、ア・バイよりはるかに劣るけれども、それでも一般住居の中の近代化されていないものにくらべれば、共同作業の成果の優秀性をこれによって知ることができるのである。

A ナーシュ

ナーシュは、むかし各部落に1棟または2棟設けられ、その中でカヴァ酒の宴を開き、他部落との戦争やその他有事の際にここに集合するのを例としたという。その建築は地壇の上に各側3本の本柱によって桁および角材の梁、および棟木を支え、その上に



第5図 昔の島民集会所（ナーシュ）（クバリーより）

多数の樺をかけ渡して矩形の尾翼を作る。屋根は象牙椰子の葉を重ね、マングローブの細い枝で縫いつけたものを樺の上に取り付け、簧の子によって壁をつくるが正面だけは明け放たれている。切妻には破風の設けはないが、廂は二重につくられている。内部は両側および中央の奥に石をつんで一段高い床をつくり、酋長や貴族の座席または客座にあて、あるいは独身男子の寝所に供し、土間には炉を設け、カヴァ酒製造用の石盤が据えてある。このため、ナーシュは一名イム・エン・カタイ（石の家）といわれている。海浜におかれた舟庫を兼ねたナーシュは石壇を欠き、石垣をめぐらす、普通は壇の上に立てられているから2,3段の足がかり石を作り、あるいは梯子を立てかけて昇降する¹⁰⁾。

ナーシュの建物は今もなお残っているもののがかなりあるけれども、往時の機能は失われたずらに風雨にさらされているか、あるいは中には普通の住居に利用されているものもある。キチャー村の今のナーシュは多く地壇を設けず、床板を高くはり、屋根もトタン板をふいたものさえ現われている（写真2参照）。

B 一般住居

氏族制の崩壊にともなって、共同の大家屋の意義はうすれ、それに代わって、小さい家族集団のための家屋が生活上において次第に重要な地位をしめるようになった。ボナベ島においては、これらの小屋が、最初は共棲家屋をめぐ

るツマ屋としてつくられ、それに男子が常住するようになって独立の家屋にまで進んだもの¹⁰⁾であるかどうかは直接の資料に乏しい今、確言はできないけれども、少なくとも今日でも、1家屋内に居住するものは必ずしも1家族とは限らず、血縁関係によってつながる数家族が共に生活を営んでいる場合もあり、またこのような数家族が隣り合う家に分かれ住んで生活の一部を共にしている場合も少なくないことは、過去における大家族集団の遺習として注意に値すると思われる。4、5人の住居かと思われるような小さい家屋に、案外20人近くの人が住んでいるような例にも遭遇するのである。

歴史的に見て、これらの住居の最初の構造が、トラックヤルートの一部あるいはグリーンニッチヤヌクオルなど¹⁵⁾に見られるような椰子やタコノキの葉でふいた屋根だけの土間の家であったかどうかは判らないが、かりにこのような時代があったとしてもポナベのように雨量の多い、土地の湿った環境では、土間は割合に早く姿を消し、かつてのナーシュに見られたような地壇を築く建築が、かなり古くから登場していたであろう。クリスチャンの当時にはすでに、一般の家屋は4～5フィートの高さに石塊を積んで壇を作り、土台を横たえ、その上に象牙椰子の屋根、葭簀の子の壁の建物をたてていたという²⁾。この形式はヤップ、クサイ、中央カロリンの諸島にも見られるものであって、必ずしもそれまでに既に渡来していた白人の影響によるものではなく、むしろ同一系統によってつながる島民固有文化の一つと見ることができよう。屋内は、ポナベの家では3区画に分かれ、左右両側は寢所にあて、中央区画の中央に炉を設け、その背後は病室などに用いる。床は地壇の上面から少しく離して根太の上



第6図 昔の島民普通家屋（クリスチャンより）

に簀の子を張って作られていた¹⁰⁾。なお別に炊事小屋が設けられている場合もあった²⁾。

地壇を設けず、土台に杵をつかって地表から高く床を張る建築は、ポナベではそう古い昔からの形式ではないかもしれ

写真 1



1. 屋根のある橋

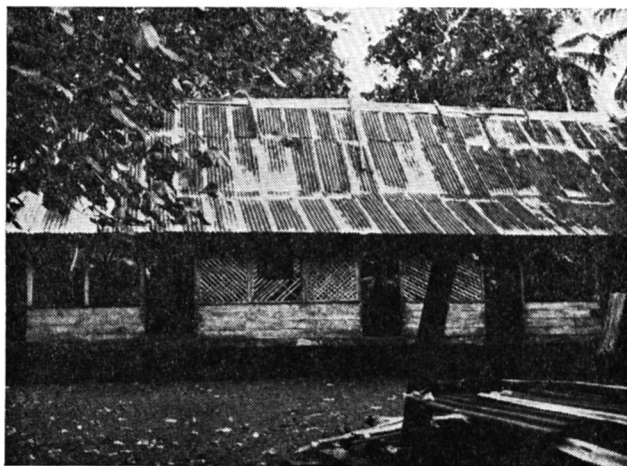
雨の多いボナベでは、橋板や橋桁の腐朽を防ぐため少し大きな橋には屋根をふく、葺料は象牙椰子の葉である。

2. 聚落の付近（ジャラブック）

原始林をぬけて聚落に一步をふみ入れるとココ椰子やクロトンなどの栽培植物のため風景が一変する。



写真 2



1. オネの集会所 オーゾム 屋根だけはトタンぶきにしてあるけれども、内部はあまり利用されないため、荒れるにまかされている。

2. 舟庫 マタラニム村オーワ近くの舟庫，土台に石垣をつんで、やや以前の建物を思い起こさせる。



ない。しかしわが海軍が占領した頃には、このような床を高くした家は、すでに多く見ることができ、中には周囲に廊下を設け、屋根には千木を高く置いてわが神殿に似た家屋のあったことが報告されている¹⁷⁾。今日見られる島民普通家屋は、すべて高い床の家であって、壇をつくる形式のものは、少なくともキチー村では1軒も見出すことができなかった。ただし、マタラニーム村では舟庫としてこの種の形式が用いられているのがあった(写真2の2参照)。

同じく高い床の家でも、現在の島民家屋は、その構造の簡単なものから複雑なものへと、いくつかの型に分けられ、さらにこれらを通じて生活の近代化に応ずる材料の変化が見られる。われわれが観察できた範囲では、これらは次のように分類することができる。

第一型

最も簡単な形式であって内部に部屋の区画を見ない。その構造は4隅に本柱を地面に掘りたて、その上に丸太の桁および梁を横たえ、梁の中央に束をたてて、丸太の棟木を支える。尾翼は矩形で、アイスなどの細枝をそのまま榿とし、棟木と桁とにかけ渡して骨組をつくる。葺料は象牙椰子の葉である。床は本柱と接して各隅に1mばかりの高さに杵を掘り立て、その上に丸太を桁に平行に両側に横たえ、これに数本の丸太の根太を渡して上面に床板を張るのである。切妻には破風が作られない場合が多く、壁は一方ないし四方を、象牙椰子の葉、あるいは葭簀、板などで張るが、中には僅か1側の半ばをふさぐのみで、ほとんど明けっ放しの家もある。また床の中央に板をたてて、部屋区画への初期の形を示しているものもある(第7図参照)。

この型の家屋に使用されている材料は、釘以外は例外なく島内で自給できる木材、椰子葉などであって、その加工も



第7図 第一型家屋

板の製作を除いて、すべて居住者自らの労力によって行なうことができるものである。釘は床板を固定するのに用いる程度で、各部分の接合はすべて、材木をけずって組み合せ、または椰子縄によって結びつける。

材料に使用されている木材は、次のとおりである。

本 柱	木性羊歯
床の支柱とする杵	木性羊歯またはトボック
根 太	イランイランまたはアイス
梁および桁	アイス
床 板	セタック
屋 根	象牙椰子
ハメ板	トオン

本柱または床の柱に木性羊歯が使用せられるのは、腐朽し難く、かつ白蟻の被害を被らないためであって、他の型の家屋でも土台にセメントが使用せられない限り、多くは本材が用いられている。

第 二 型

壁によって閉された居室を別に区画するが、扉、窓などを設けていない家屋。最も普通に見られる所のものである。

この型の家は、第一型とちがって、ほとんどすべて切妻に破風を設け、かつ廂をそなえているものが多い。この中でも単に床上の一隅を板などで仕切って居室をつくるだけで、床面の大部分は第一型と同様に外部に開放されているものから、床の重要部分が、壁にかこまれた1つまたはいくつかの居室となつて、その外側に廊下を残すか、あるいは別に張出縁をつけているものへの変化が見られる。前者の平面形はすべて矩形であるが、後者になると突出部が設けられてやや複雑な平面形をなしているものがかかなり多い。居室の仕切りは多くの場合、敷居に梁の高さの数本の細い支柱を立て、その上端に細い鴨居をわたして支柱に固定するか、または直接梁に固定し、支柱同士の間、または支柱と支柱との間に板をうちつけて壁を作り、一部は板をはらずに残して室の入口とするのである。したがって仕切りは屋根にまで達せず、ちょうど屏風によって仕切ったと同じ状態である。粗末な仕切りでは壁板は、1.5 m 前後の高さに張られているだけで、容易に隣の部屋をうかがうことができる。壁の材料に板の代わりに葭簀を用いている家も見出されたが、材料としてはもちろん後者の方が昔からのものであって、板は最近容易に入手できるようになったため一般

に使用されるにいたったものと思われる。

なお第二型の家屋では、屋根の葺料はまだ象牙椰子の葉を用い、棟にだけトタンをかぶせているのが普通である。支柱、桁、梁、根太も多く丸太であって、ただ居室の壁を作るための支柱にだけ細い角材が使用されている。材料の樹種は第一型と同じで、角材にはトオンが用いられている（写真3の2, 3, 4, 写真4の1, 2参照）。

第三型

西洋建築の形式を多くとり入れた建物であって、出入口とは関係のないもっぱら明りとりのための窓を設け、部屋の入口には扉をつけ、室の区画は完全であって、天井をつくる。もっとも中には第二型との間の移行形式を示して、天井がなく、廊下と居室との区画は完全であるが、隣り合う居室同士の境の壁の上部、屋根裏の部分が空いているものもある。支柱は直接地面には立てられず、土台の柱に横たえた敷居の上から立てられている。土台は木材を使用しているものもあるが、セメントで固めたものも多い。窓にはほとんどすべてガラス戸をはめ、屋根はトタン葺である（写真4の4, 写真5の1, 2参照）。2階建の家も見られる（写真5の3参照）。例外的な建築様式は写真4の3に示す2階建家屋であって、天井を張っていることと窓をつけた2階建であることを除けば、他の点は第二型の特徴を示している。なお縁側の隅を直角にせず斜にそいで平面形を八角形にしているのはいささか興味がある。

第三型の建物は、もはや立派な文化住宅であるが、全体として外見的に第二型と共通しているところは、廊下または張出縁を設けている点である。これらには多く手すりがつけられている。しかし中には縁側さえつくられていない住宅も見受けられた。これらの建築は、少し立派なものになると、もはや島民自身の手には負えず、内地人の大工の手によって建てられている。したがって、このようなものは、厳密にいうと島民の住居ではあっても島民の建築物ではないわけである。

以上の3型を通じて、炊事場は母屋から離れた別の付属建築物として作られている。第三型の家では、母屋の廊下などにかまどを設け炊事の設備をしているものも見受けられるけれども、それらの家でもなおかつ、別に炊事小屋を備えているのである。けだし床の上では彼らの主要な料理法である石焼きができないからであらう。炊事小屋は、象牙椰子の葉で屋根をふいた掘立小屋で、

土間の一隅に石塊を用意し、ここで石焼きを行なう（写真7の1参照）。全然床の設備をしてない小屋が多いけれども、中には、片側に高い床を設け、ちょうどトラック島の普通住家に見られるのと同じ形式の建物もあった。炊事場とはいいながら、この小屋は共に住んでいる親族の宿所としても用いられているのである。

便所の設備は、従来は全然行なわれなかったのであるが、わが統治に入ってからこれを設けることが盛に奨励せられ、今ではかなりよく普及するにいたった。もっともこれらは母屋の中に設けられているのではなく、別の建物として宅地内につくられているのである。しかし第一型の建築には付属しているものがなく、第二型の中にも時としてその設備のないものがある。その構造は、ただ位置のみ定めて特に取立てていふほどの設備もない原始的なものから、ちゃんと屋根や壁までつくった立派なものに至るまでさまざまであって、それらはやはり、母屋の形式に相応した構造の系列を示しているのである。

住居の形態構造に見られる以上の型の相違は、近代におけるポナベ家屋に取り入れられた新しい形式の順序をある程度まで示しているものとも考えられるが、しかし注意すべきことは、これらの異なった型が現在並存しているのは、何よりもそれぞれの居住者の経済生活の相違に基づくということである。文化の発達という点から見れば、家屋構造の簡単から複雑へのこれら系列は、確かに一つの発達の過程を示すものであるし、また遠い昔からの社会組織の変化と結び合わせて考えれば、部屋の分割は、1住居に生活する氏族的1集団が数家族に分離する過程に相応するものとして考えられる。しかし、実際には部屋の分割は、旧い地壇を設けた家屋においてすでに行なわれていたことであって、現在部屋の分割されていない家があるからといって、そこに数家族に分離し得る氏族集団が必ずしも住んでいるわけでもないのである。むしろここに挙げた家屋形式は何れも比較的近代の所産であって、それに対して最近における外来文化がどの程度取り入れられているかによって、このような型の相違、少なくとも第一、二型に対する第三型の相違が現われてきているにちがいないのである。クリスチャンがポナベにおける普通家屋として挙げた地壇をそなえた家屋などは、現在見られる第一型や第二型の若干の家屋にくらべて、はるかに堂々たる立派なものであり、文化的にも往時のものの方が、かえってすぐれているかのようにも見える。おそらく氏族的結合が現在よりもずっと鞏固であった当

時の社会では、家屋の建築も氏族員多数の協力が行なわれ、その結果、このような立派な建築が一般にも普及し得たのであろうが、最近において、氏族制度の崩壊がいつそう進歩したことによって、家屋の建設も、主として小家族のみの力で行なわなければならないようになった結果は、もはや往時の優秀建築は普通には望み得ないことになり、第一型のあばら家程度の建築でも、彼らは満足せざるを得なくなったのであろう。1 小家族の労働力と稚拙な技術だけで、建築に要するあらゆる材料を切出し、加工し、組立てて、1 軒の家にならぬとつくり上げた場合の力の限度は、この第一型建築物または第二型の中の簡単な建物を作る位が関の山と考えられるのである。しかし、近代においては、過去における集団の共同作業に代わって、労働力の不足や個人的技術の稚拙を補うものが現われた。それはすなわち、近代的工場において製作された諸材料と、貨幣によって購得する他人の労働力とである。商品として販売されている板や釘やトタン板、セメント、ガラス、あるいは少なくとも材料を製材工場に運ぶだけで簡単に製作される角柱や板、もしくは木材を切り出し、けずり孔をうがつのを著しく容易にする鋭利な鉄製刃物の出現によって、1 人の労働力が仕遂げ得る仕事の量は前よりもはるかに増大し、小人数の家族員だけの労働によって、かなり立派な建築を行なうことも、さして困難ではなくなった。この結果、部屋の間隔その他構造の複雑さにおいて、旧時の共同作業による建築物に近い、またはこれを凌駕するほどの建築、すなわち第二型の多くや、簡単な第三型の建物が現われるにいたったのである。さらに、金を支払い建築を内地人大工に依頼することによって、直接利用者自身の労働によらない、もしくは部分的作業に従事するだけで、多くの第三型家屋は作り上げられている。

このように、既製材料、または道具の購入や、大工の雇入れによって、かつては独立した小家族だけの力では困難であった文化的建物の建築が一般に行なわれるようになってきたと見られるが、これを行ない得るものはいうまでもなく、それに要する諸費用を貨幣によって支払うことのできる者だけである。しかもその代価支払いができる者というのは、結局、コブラの生産もしくは象牙椰子、オオハマボウ繊維などの生産を多量に行ない得るものであって、そのため、土地、椰子林などの所有を必要とするが、ただ所有しているだけではなく、商品生産を実行している者でなければならないのである。いかに多くの土地の所有者であっても、古い習俗にのみ従って椰子林の経営、コブラ生産などを怠っている者は、たとえ親族より建築費の寄付を受けることができるにし

ても、一般には第一型もしくはこれに近い原始的家屋の中での生活に甘んじるの他はない。これに対して、僅か1枚の地券だけしか持っていない普通島民の家族でも、コブラ生産に多少の努力を傾注することによって、第二型程度の家屋の建築ならば割合に容易に行ない得ているのである。建築に要する費用は第二型のものでは、写真3の2の家で25円、写真4の1の家では60円などであって、多くとも100円を要していない。中には10円位で建てたという家もあった。これは結局、釘、板、角材など材料の1部分を購入するだけで残りの材料はすべて自家労働によって生産し、またその組立ても、彼ら自らの労働によって行なっているからである。これに反して第三型の家屋のように自家労力によらないものは、著しく高価な建築費を要する。例えばキチー村長ルウエランの家などは建築に2,000円以上を費消している。したがって少し立派な第三型家屋の所有者は、多くの椰子林を持ちかつその手入れやコブラ生産に対して、他人の労働力を使用し得る者（ルウエランの場合）や、人並はずれて勤勉に商品生産労働に従事しかつ貯蓄を行なっている者、あるいは商業的行為によって金儲けを行なっている者（後述のマタラニーム村リアンテルの場合など）、その他、部落民からの貢納物（豚、芋など）を売り払って金を得ることのできる貴族などに大体限られているのである。すなわち、貴族階級を除けば、近代的経済関係に対して速やかにかつ高度に適応することのできたものにおいて、はじめて第三型建築は可能なのであって、その適応力を欠いたものでは第一型、両者の中間の適応力を示したものにおいて第二型の建物の所有者になっているといってもよいであろう。すなわち前にも述べたように、これらの家屋形式は何れも、近代において氏族制度の崩壊に伴い出現したものであって、必ずしも過去からの発展の階梯をそのまま示すものではないが、このように居住者の近代的諸制度に対する適応の程度が、その形式の相違の中にあらわされているものとすれば、これらの形式はやはり島民生活の近代化の過程を示す一つの指標として用いることができると思われるのである。第一型から第三型への変化は、必ずしも家屋の大きさや材料の相違だけではなく、むしろさきにも述べたように、西洋風の家屋形式の取り入れ方にその主な特徴を見出し得るものであるが、第一型の建物にいたずらに壮大なものや、あるいはセメントやトタン板を材料としたものがないことは、これらの材料を使用し、または大きな家屋を作り得るだけの経済的余裕を持つ島民は、この形式に対して執着せず、西洋風の形式が加味された第二ないしは第三型建築をえらぶことを示しているものであって、これは

近代的な経済観念を抱くほどの島民は、日常生活においても近代的ないわゆる文化生活に似た営みを企図していることを雄弁に物語っているのである。そしてこのことから、家屋形式の相違が島民生活の近代化の程度といかに密接に結びついているかを理解できるであろう。

2. 家 具

南洋群島の各島嶼の島民の家を見て、特に注意をひかれるのは家具のはなはだ貧弱なことであって、気候条件の変化に乏しい熱帯地域の生活様式の簡単さをこれからも推察するに足るのである。今のボナベではそれでも家によっては、かなり多様な家具を所有しているものもあるけれども、文明社会との接触が行なわれる以前の生活では、家具の種類ははなはだ限られたわずかなものであったであろうことは想像に難くない。過去の生活において使用された家具として知られているものは次に挙げる程度である。

A 蓆, 寝具

椰子またはタコの葉で編んだ蓆は、床の上の敷物として、または室房、寝所の仕切りとして、あるいは衾、座布団として用いられた。フィンシュによると、幅約 25 mm 耗のタコの葉を重ねて糸でつづり合せた長い糸蓆イトムナ（通例幅 80 cm、長さ 3.3 m、時として幅 1.5 m、長さ 6 m のもの）を敷蒲団として用い、その一端をまいて頭部にあて枕に代えたという⁵⁾。また衾として、パンノキの皮をたたき柔らげた布も用いられたとい¹⁰⁾、枕としては竹や、あるいは木性羊歯、タコノキの丸太も用いられていたことが報告²⁾されている。蚊帳はフィリッピンイヌビワの皮で織った布が用いられたということである²⁾。

B 籠, 箱

椰子の葉をあんできった籠は物入れ、食料品運搬、漁業などに多く用いられた。用途によって形、大きさに多少相違があり、それぞれ違った名前では呼ばれていた。特別のものとしては、30~40の小籠をつなぎ合せ、長大なものをつくり、祭儀の際、食物を入れて20人ばかりで運んだという²⁾。またフィンシュはパンノキでつくった蓋つきの大きな木箱を見ているがこれはボナベでつくられたものでなく、モルトロックから運ばれてきたものであろうと推定している⁵⁾。なお物品貯蔵のために竹簧の子の棚もつくられていたとい¹⁰⁾。

C 点燈具

炉の火は屋内照明に用いられたことは確かであるが、特別に点燈具としてど

写真 3



1. 第一型家屋
家屋内部の区別はないが、小さい
廂のある破風を設けて第2型との
中間型をなしている。



2. 第二型家屋
代表的な第二型家屋。



3. 第二型家屋の柱
柱として木性羊歯の幹を掘立てている。

4. 第二型家屋の平面図

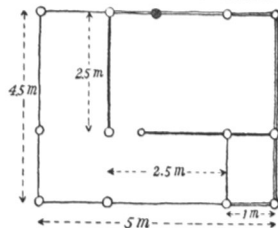


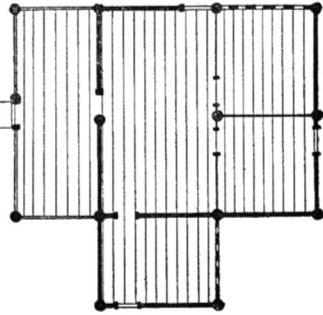
写真 4

1. 第二型家屋

手すりのついたベランダ風の低い床を張り出し、食事は家族一同ここで食べている。家の内部は中央広間のほか3つの小室に分かれ、1室の壁の下部には武者窓さえ設けて第三型に近い形式をとっている。

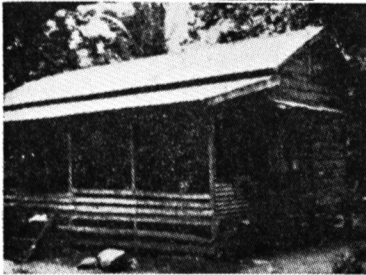


2. 第二型家屋の平面図



3. 特異なる第三型家屋

2階建てで天井まで張ってあるけれども屋根は象牙椰子の葉でふき、主柱は直接地面に掘立てられている。



4. 第三型家屋

写真 5



1. 第三型家屋
上り口の傍に水ため用のドラム罐がおかれてある。



2. 第三型家屋
見るからにいかにも住み心地のよさそうな島民の文化住宅である。土台柱にはセメントを使用している。



3. 2階建の第三型家屋

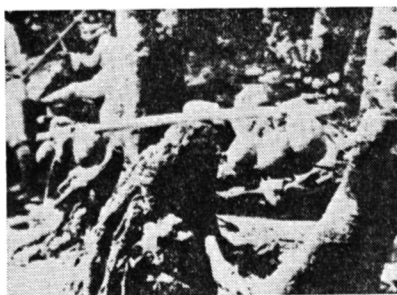
写真 6



1. 椰子葉を編んだ籠
この種の籠は2枚のココ椰子の葉を用い2人がかりでまたたくひまにあみ上げる。写真の籠の中に入っているのはコブラである。

2. パンの実

オオハマボウの幹の天秤棒にくくりつけられたパンの実。オオハマボウの材は軽くて強靱なため天秤棒には主としてこれが用いられる。



3. パンの実の調理

パンの実をつぶし、かきとったコブラを混ぜている所。容器として洗面器が使用されている。



んなものが使用されたかは、はっきりしていない。おそらく貝の皿などに椰子油を入れ、オオハマボウの繊維などをよったものを燈心として点燈したことであろう。パラオでは土器を使用してこの種の点燈を行っていたのである。

食器もしくは調理用具などを除けばかつて用いられていた家具はまず上の程度であって、このほかタコや椰子葉でつくった扇もあったが²⁾、これは主として火を起こすためのもので炊事用具の一種と見るべきである。

これらの家具の中、点燈具のように現在すっかり姿を消してしまっているものもあるけれども、タコの葉であんだ蓆や椰子葉製の籠などは、今もなお使用されている（写真6の1参照）。しかし現在ではこれらは島民家具の中では、ほんの一部分を占めるにすぎないのであって、そのほかに多くの移入商品が使用されており、それだけ彼らの生活が複雑になってきていることを示している。その主なものとしては、毛布、枕、蚊帳、木箱、トランク、手回しミシン、鉄製の大型ナイフ、斧、鋸、教会から与えられたキリストやマリアの絵、日曆、聖書や讃美歌の本などがあり、また第三型家屋居住者の中には椅子やテーブル、寝台、机から蓄音器、レコード（内地製品）まで備えているものもいる。瑠璃洗面器も大ていの家で見られるが、これは洗面用としてではなく、食物調理の際の容物として用いられることが多く、また幼児の便器として使用しているのを見かけたこともある。点燈具としてはもっぱらマッチが使用されていることはいうまでもない所である。このようにして彼らの家具は、椰子籠のように簡単に製作され、しかも使用価値の大きい品物を除き旧来のものは漸次移入商品によっておきかえられており、それとともに今まで彼らの知らなかった新しい種類のもものが次第に普及しつつあるのであって、後に述べる食物や衣服などの変化と呼応して、島民生活様式の近代化の進歩を物語っているのである。

3. 食 物

天然ゆたかな熱帯と一口には言っても、ポナベ島のような小島では、増大する人口を支えるための食糧源の確保こそ、かつての島民先祖たちにとっての重大関心事であったにちがいない。すでに前の章でも述べたように、彼らはさまざまな漁具を発明し、パンノキや芋類やバナナの栽培を営んで、自分の社会の中にこれらの自然の一部を従属させていたのである。彼らの農業は、農具といえるようなものは何一つ持たなかったほど、原始的であったけれども、もはや

彼らの生活は当てにならない自然の果実のみ頼らなくても、その必要とする食物は、パンの実であれ、芋であれ何時でも彼らの周囲に見出し得たのであった。

ところで、19世紀以後、文明国との接触が行なわれるようになってからは、彼らの食物の世界にもかなりの異変がまき起こされたのである。今まで彼らの知らなかった新しい食物、すなわち罐詰や米などが、彼らの目の前にあらわれた。最初の中は輸入される分量も少なく、罐詰などは島民もあまり好きでなかったらしい（キチー村長ルウエランの談）。しかしドイツ領時代がすぎ、日本統治時代に入ってから、他の生活面の近代化に伴って、新しい食物は急激に彼らの生活に喰い込み、旧来の食物とならび、一部ではこれに代わって、もはや容易には切り離すことのできない地位を占めるようになってきた。新しい食物を彼らが採用するようになった原因は、1つ1つの種類についてはかなりまちまちにはちがいないが、とにかくはじめは特別の御馳走として、もしくは単に物珍しさから、時として彼らの食事にそえられたものが、その美味なるが故に、あるいは漁労などの労をとらなくても手軽に入手できることから、次第に頻繁に用いられるようになり、習慣づけられてきたと見る事ができるであろう。毎日の食事に、新しい食物が取り入れられるようになったことは、結局彼らの購買力の増大によるものであるが、購買力の基礎をなす商品生産は、これら新しい品物に対する欲望によって逆に刺激され、相伴って彼らの生活を近代化へと導いて行ったのである。

現在の彼らの食物としては、旧来のものと新しいものとの2種別が見られるが、それとともに調味料や調理法にも新旧両様のものが並存されており、食器についてもまた同様である。これらの主要なものについて述べると次のとおりである。

A 島民自ら生産する食物

(イ) 植物性食物

1. パンノキ (*Artocarpus incisa* L. f.)

次に述べるヤム芋とともに、ボナベにおける昔からの重要食品であって、1年のうちヤム芋が主として10月ないし4月の間に食用とされるのに対し、パンの実は5月ないし9月の間の主食となる。

この実をつけるパンノキは樹高10mから20mにも達する桑科植物であって、

第5表 バツノキ品種

(島名)

Artocarpus incisa L. f.Mai-n-^uwa

1. Mai-n^uwe
2. Mai-teit
3. Mai-kālak
4. Mai-ūp
5. Mai-kipal
6. Mai-šaip
7. Mai-kuwāt

Mai-n-šalak

1. Lukuwal
2. Lipet
3. Mai-n-wol
4. Meip-kot
5. Mai-ong
6. Mai-mūle
7. Mai-tol
8. Mai-kapeiš
9. Mai-kiyōl
10. Mai-šūišang
11. Mai-teimuwaši
12. Mai-n-poňšakal
13. Mai-n-patāk
14. Lētemp
15. Mai-n-pūt
16. Mai-apaōp

17. Mai-n-peimuas

18. Mai-n-tamp^uet

19. Mai-n-puwāl

20. Mai-katiya

21. Mai-ūp-en-šalak

22. Mai-kulumōt

23. Mai-poko

24. Mai-seu

25. Mai-anumōl

26. Mai-wōke

27. Mai-ōwa

28. Mai-wāke

29. Lukielel

30. Mai-pōtamp

31. Mai-petepet

32. Mai-pot-malola

33. Mai-tiponūe

34. Mai-takai

35. Mai-le

36. Mai-p^uilip^uil

37. Mai-lukeamaš

38. Mai-tempap

Mai-kole

1. Mai-kole

2. Mai-po

実を食用にするばかりでなく、その幹は舟の材料となり、樹皮はたたいて布につくられ、樹脂は塗料として用いるなど島民にとってはなほだ用途の広いものである。非常に多数の品種ができており、ポナペ島だけでも約50品種があるとされているが、これを大別すると次のようになる。

A 無種子種

果実に種子のない品種である。これはさらに2つに大別できる。

a 平滑種

マイ・ヌーフ (Mai-n-^uwa)

丸くて表面の平滑な果実をつける。

b 有棘種

マイン・シャラク (Mai-n-šalak)

果実は概して長円形であって、表面の疣または棘がいちじるしい。

B 有種子種 マイ・コーレ (Mai-kole)

果実に批把の種子位の大きさの種子を持っている。

われわれは無種子種の中の平滑種に7品種、有棘種に38品種、有種子種に2品種、合計47品種が含まれているのを認めることができた。ポナペ語によるそれぞれの品種名は別表のとおりである。

これらの品種の中、平滑種に属するものは、肉質が粘質で最も美味である。果実の熟する時期は少し早く、5月ないし8月に採取する。有棘種は、肉質が粉質で甘味が少なく、熟期は多少おそくて7月ないし10月である(写真6の2参照)。栽培されているのは主としてこの両品種群であって、特に平滑種中のマイ・ヌーウェ (Mai-nūwe)、有棘種中のルクワル (Lukuwal)、リベット (Lipet) などの品種が多数植えられている。有種子種ははなほだ数が少なく、ポナペ全島でも20本にも達しないぐらいであるから、実用的には問題にならないが、グァム島ではこれが自然に繁殖し、カヌーの製作や繊維、樹脂の採集に利用されているという。その種子は栗のような味がして食用にも用いることができる。

ポナペのパンノキはこのように無種子種がほとんど全部であるから、種子によって繁殖さすわけにはゆかず、普通は自然に生ずる吸枝 (sucker) を保護しまたは移植することによって繁殖させている。移植後3年ばかりで結実をはじめ、成長すれば1本の樹で1季節に50ないし300の果実をみのらせる。1人1回の食事にパンの実1個あれば、量からいって十分であるから、数人家族で30



第8図 バンの実(有種子種)

～40本の樹を持っておれば、半年分の食糧としては十分余裕があるわけである。この程度の樹の数は普通の家でも椰子林の間に混じえて栽培しており、多い家では200本ないし300本も所有している。したがって熟しても利用されず自然落下して腐敗する果実が多いわけであって、現在すべての樹の所有者は定まっているにもかかわらず、この実に関する限り多分に共有的性質の慣習が残っている

ことは、樹の栽培管理に手数を要しないことと共に、このような果実の多産性ということがその主要な原因の一つであると思われるのである。

食用のため採取するのは、成熟前の果実であって、場合によっては、調理する前に追熟の手段を講ずる。その方法は果実内に鉛筆大の木の棒をさしこみ、または先に孔をうがって中に海水を流しこみ、その後へ木の棒をさしこむ。こうしたものに草をかぶせて2日位放置すれば、果肉は柔らかくなり甘味をます。これを調理して食べるのである。

バンの実の調理法としては、主として石焼きが行なわれている。石焼きの際にはまず薪をかためて並べ、その上を拳大の石塊で蔽って薪に火を点じ、石が十分赤熱すれば、薪を取り去って石を払げならべ、その上に直接果実を置いて熱した石でかこみ、上をタロ芋その他の大型の葉で蔽って放置する(写真7参照)。3時間位たてば果実は十分蒸焼きになるので、これを切って調味料もつけずに食べるのである。石焼きしたバンの実は、2、3日間は腐敗せずそのまま保存しておくことができる。

1回の石焼きには普通20個ばかりの果実を一緒に焼く。1度石焼きをはじめたなら、少なくとも半日はこれに費されるわけであるから、はなはだしく生産

活動を阻害することは注意すべきであろう。この方法はかつて氏族的集団生活
が営まれていた際には最も適当な調理法であったにちがいないが、現在の独立
した小家族にとっては少し労力の負担が大きすぎるのである。しかしパンの実
を焼く際には数家族が共同で行なっている場合が多いのであって、これは旧時
の集団生活時代からの遺習の一つと認められるが、この遺習あるが故に、現在で
も石焼きの方法が普通の調理法として存続し得ているとも思われるのである。

右に述べた調理法以外の方法としては、果実をすりつぶし、椰子油を混じて
バナナの葉で包み石焼きにする方法(写真6の3参照)、あるいはすりつぶした
ものを油で揚げる方法も時として行なわれている。後の方法は最近になってから
のものと思われるが、前の方法は古来から行なわれていた方法である。

パンの実の採取できる時期は5月ないし9月の間だけであるから、食物欠乏
時にそなえて、特別に貯蔵することも行なわれている。その方法は果実の外皮
をはぎ、バナナの葉などで包み、水気の多い土中に孔をうがってこの中に埋め
るのである。こうしておくことやがて果実は地中で発酵して黄色のチーズ状とな
り、数々年保存に耐えるようになる。これを島民はマール(Mal)と呼んでい
る。

2. ヤム芋

ヤム芋は山薯科(Dioscoreaceae)の *Dioscorea* 属の植物であって、ポナベで
はカーブ(kāp)といわれている。パンの実と共に、島民の主食にされており、
1年の半ばはこれによって生活してきたのである。食用に供する部分はその根
茎(薯)であって、この部分は肥大して多量の澱粉を含んでいる。

一口にヤム芋といっても、この中には非常にたくさんの品種が含まれてお
り、ポナベ島だけでも200品種に達するといわれている。われわれの調べるこ
とができたのは別表に示すように41品種であったが、分類学的に見て、これら
は次の4種に分けることができる。

1. *Dioscorea alata* L. var. *vera* PRAIN et BURKILL
2. *Dioscorea bulbifera* L. var.
3. *Dioscorea esculenta* (LOUR.) BURKILL var. *spinosa* (ROXB.)
R. KNUTH
4. *Dioscorea flabellifolia* PRAIN et BURKILL

ポナベ島産の4種の中、最も普通に栽培されているのは *D. alata* であって、
その原産地はおそらくマライおよびインドシナ半島付近ではないかと推定され

写真 7



1. 炊事場——石焼き
母屋から離れた炊事場，ここで石焼きが行なわれる。石塊の上に今パンの実がならべられている。



2. 石焼き
赤熱した石塊でつつみ上からタロ芋の葉で蔽っている。中には豚が入っているのである。



3. 石焼き
2つに切ったパンの実が焼かれようとしている。石焼きの仕事は今は男でも女でも行なっている。

写真 8



1. 泉

2. 井 戸



3. 椰子の実を切る

椰子の水をのむときは一端をナイフで切って殻に小さい孔を穿ち、ここから飲むのである。島民は片手で実をまわしながら片手で鋭利なナイフを危げもなく振って孔をあける。

第6表 ヤム芋の品種

(島名)

Dioscorea alata L. var.*vera* PRAIN et BURKILL

1. Kam-pōma
2. Kam-ponkin
3. Kam-potópoto
4. Kam-pot'vi
5. Kamot
6. Kāp-en-ai
7. Kāp-un-eik
8. Kāp-en-kipal
9. Kāp-en-lupo
10. Kāp-en-mali
11. Kāp-en-nanpilam
12. Kāp-en-peniyo
13. Kāp-en-piši
14. Kāp-en-p^ueran
15. Kāp-en-šini
16. Kāp-en-tol-an-pon'pe
17. Kāp-en-tol-en-wai
18. Kāp-en-tomara
19. Kilimanip
20. Lukanaišais
21. Lūte
22. Melikelik
23. Pašan-p^uek
24. Šoši-mok'u

Dioscorea bulbifera L. f.

1. Palai

Dioscorea esculenta (LOUR.)BURKILL var. *spinosa*

(ROXB.) R. KNUTH

1. Kāp-tektek

Dioscorea flabellifolia

PRAIN et BURKILL

1. Kāp-neil

Dioscorea spp.

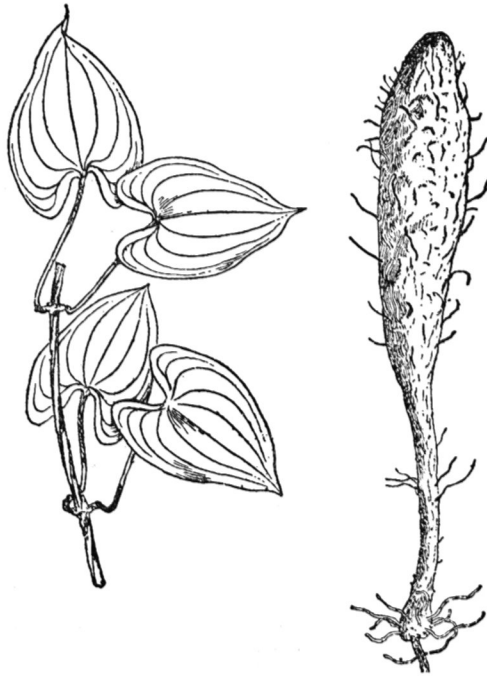
1. Kāp-en-nam
2. Kokoneip
3. Kem-palao
4. Kāp-witata
5. Auneni-pas
6. Kap-en-mātsik
7. Kap-niu-ginia
8. Kāp-en-nobeltin
9. Keokenmant
10. Kuro-pālap
11. Kyapsent
12. Miston
13. Telelenkai
14. Ton-kipin

るが、現在の分布は、広く南部アジアより太平洋諸島、西はマダガスカルにまでわたり、なお新大陸にも輸入栽培されている。*D. esculenta* の分布も *alata* とよく似ているけれどもこれより少し狭い。*D. bulbifera* は前の両者とちがって、野生種が北は日本よりアフリカ、新大陸にまで分布しており、栽培種も野生種と大して形の相違はない。日本の栽培種はカシウイモ(*D. bulbifera* f. *domestica* MAKINO et NEMOTO)といわれているものである。ボナベにも野生しているものが多いが、これはあるいは栽培種からの脱出野生かもしれない。*D. flabellifolia* はボナベ島以外にはルソン島から知られているだけであって、両地共に純然たる野生種として存在しているが、ボナベで栽培されているものもかなり多く見受けられる。

以上の4種の他、東洋南洋を通じて食用にされている普通のヤム芋には、ナガイモ *Dioscorea opposita* THUMB. (= *D. Batatas* DECNE.) および *Dioscorea pentaphylla* L. の兩種があり、前者は日本および支那で多く栽培され、後者は南洋に多い種類であってヤップ島からも報告されているが⁸⁾、ボナベでは両者とも遂に見ることができなかった。

以上に述べたようなヤム芋栽培品種の分布は、この芋が保存力が強い航海の際の食糧としてはなほだ有用であり、かつ薯のただ一片があればその繁殖が可能である点から見て、古代からの民族移動とともに各地に伝播されたものが多いと考えられるのである。そして、現在の南方諸人種の由来をたずねる上にもこの分布状態は興味ある資料を提供するものと思われるが、ただここに注意を要するのは、近世になってから白人の航海探検が盛んになるにつれ、これによって伝播されたものも少なくないと考えられることである。キチー村の有力者ナンペイの話ではボナベ島の200種に上る多数の品種の中で、在来種はわずか2品種にすぎないということであるが、輸入種の中のかなり多数は英米の捕鯨船によって運ばれてきたにちがいないのである。島民の名づけている品種名の中には、伝来してきたものとの地名と思われるものを用いている品種を、少なくとも8種は確実に挙げるができる。そしてその中には Kāp-en-pisi (フィジー)、Kāp-niu-ginia (ニューギニア) などという名前が見出される。

栽培はやや乾燥した土地、湿地では斜面がよいとのことであるが、普通には12月頃薯の一部を切り取って、宅地内または椰子園、パンノキ林の中などに孔を掘って植えこみ、株の周囲を石垣でかこんで豚の食害を防ぐ。蔓が次第に大きくなってくると、オオハマボウの繊維をとり、その一端に小石に結びつけて



第9図 ヤム芋

これを付近の樹木の枝に掛け、他端を下に垂らしてこれに蔓を巻きつかせる。芋蔓は成長するにつれて、この綱を上り樹上に達するのである。一般に蔓を高く上げれば上げるほど、薯の成長がよいといわれている。

薯は大きなものでは長さ1 m、直径20 cmに達することも稀ではなく、また多数の株を密集させて植えておくと、薯は互いに組み合わさって一塊になり、その重さが時として60貫を超えるほどにもなることがある。普通は1年で収穫するけれども、特に大きなものを得ようとすれば数年間栽培を続ける。調理はそのまま

石焼きにするか、またはすりつぶし椰子油を混ぜたものをバナナあるいはタロ芋などの葉でつつんで石焼きにするのが在来の方法であった。後の方法に用いる芋の品種は Pašan-p^oek, kâp-en-ai, kâp-en-peniyo の3種類にかざられているが、でき上がったものは食パン状の構造になりなかなか美味である。最近鍋が島民の手にあまねくわたるようになってからは、これらの方法のほか、小さく切って鍋に入れ、椰子油や塩を加えてゆでたり、あるいはすりつぶしたものに椰子油を加えてそのままゆでたりする調理法も一般に行なわれている。

多くの品種のうち、*Dioscorea bulbifera* だけは、ただ病人用に用いられるのみであって、薯や珠芽を一晩石焼きにした後、流れの中でもんで手で澱粉を流す。こうすると後に餅状のものが残るが、島民の言によるとこれは冷やかで病人の口に適するそうである。

3. タロ芋

タロ芋は、南洋群島各所で栽培されていて、特にヤップ、パラオでは島民の主要食糧になっているが、ボナベではそれほど重要なものではなく、補助食糧として用いられるぐらいである。これは一つにはボナベにヤム芋がはなはだ豊富であるためとも思われるが、しかし、何故この島でタロ芋よりも、手数のかかるヤム芋の方が多く栽培されているかは興味ある問題であろう。

タロ芋と呼ばれている植物の中には、分類学的には全然別種のもものが3種含まれている。すなわち *Cyrtosperma chamissonis* (SCHOTT) MERR., *Colocasia antiquorum*

SCHOTT および学名未詳の1種でいずれも天南星科に属する。

a *Cyrtosperma chamissonis* (SCHOTT) MERR.

里芋に似た天南星科植物であって、島民はマン (Man) と呼んでいる。タロ芋の中でも最も重要なものであって、ニューギニアよりフィジー諸島にいたる間に栽培せられ、またサモアにも存在する。先ずメラネシア系の栽培植物であろう。栽培適地はサガリバナ (*Barringtonia racemosa* BL.) のよく繁茂する低平な滞水地で、一見ワイル氏病の巣窟のような感じのする土地である。

ボナベ島にはこの種に属する次の6つの品種が見られる。

Man-potopoto……芋の肉色が白い。葉柄の下部は灰褐色である。

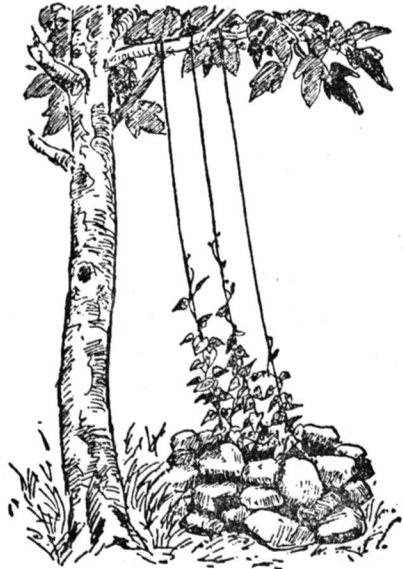
Man-tsontsol……芋の肉色は黒ずんでいる。葉柄の下部も黒い。

Man-takatsuku……芋の肉色は黄色。葉柄、特にその下部は灰褐色であって、短刺が散在している。

Man-en-p'eran……芋肉は粘質で黄色を呈している。

Man-puriet……肉色は赤味を帯び、葉柄の下部も赤い。

Man-witata……葉柄の下部は濁赤色である。



第10図 ヤム芋の栽培

この種はもし栽培が盛んに行なわれたならば食糧品として高い価値をもつものであるけれども、茎の粘液が人体の皮膚につくとカブレを生ずるのが欠点である。しかし芋の方は熱を加えて料理さえすれば、人体に差支えはない。

b *Colocacia antiquorum* SCHOTT

内地の里芋と同種であって、島名ではシャウワ (Šauwa) と呼ばれている。島民はこの芋が美味であることを知ってはいるけれども、ほとんど利用されていない。

c 学名未詳の一種

島名ウォート (Wot) と呼ばれている種類で、形はクワズイモ (*Alocasia macrorrhiza* (L.) SCHOTT) に似ている。葉は浅緑で軟かい感じである。よく生長したものは茎を地上1mほどの高さまでであらわし、葉の上端までを計れば高さ3mにも及ぶものがある。椰子林の中にあちこちと植えられていて、水生はしない。島民は餓えた時でなければ食用に供しないという。葉柄が緑白色の Wot-pa および葉柄の下部の黒い Wot-un-mokil の2つの品種が区別できるが、何れもその粘液は皮膚にはげしいカブレを起こす。

調理はかつては石焼きにしたけれども、最近の主としてゆでて食べるようである。

4. バナナ (*Musa* spp.)

バナナは家の周囲のヤシやパンノキの間はかなり多く植えられていて、往時にはパンやヤム芋について多く食用に供せられていたということであるが、現在では副食物あるいは補助食糧程度の意義を持つだけになっている。松岡氏によるとボナベには18種類があるという¹⁰⁾。生のまま、あるいはすりつぶして煮て食べている。

5. ココヤシ (*Cocos nucifera* L.)

ココヤシの果肉(コブラ)はそのまま食用になるけれども、わずかに副食物として用いられる程度である。むしろ内部の液汁を飲料としたり、椰子油を調味料に使つたりする方に食糧としては意義がある。しかし島民のココヤシ栽培の主な目的は、商品としてのコブラ生産のためであるから、栽培法その他については後節に詳述することにする。

6. 田代芋

田代芋科 (Taccaceae) に属し、学名は *Tacca pinnatifida* FORST. f. である。島名ではモクモク (Mok-mok) と呼ばれている。この植物は珊瑚砂ばかり

の島の椰子林の中でもよく生育するので、小さい珊瑚礁の島では重要な食糧になるけれども、ボナベのように他の食物の豊富な島ではほとんど問題にされず、稀に椰子林中に植えられているのを見るくらいである。芋の澱粉は良質で商品としては元来優秀なものであるが、ボナベではもちろん食用として直接消費されているだけである。芋には有毒成分を含んでいるので、一度すりつぶして水中で攪拌し、静止後にその上澄液をすてて毒消しをする。

これらの他、パパイヤ (*Carica papaya* L.)、マンゴー (*Mangifera* sp.)、蜜柑類 (*Citrus* spp.) などの果樹が宅地の周囲に植られて、時折の食用に供せられ、またタイヘイヨウグルミ (*Inocarpus edulis* FORST.) やナンヨウドリアン (*Pangium edule* REINW.) の果実も稀に利用されている。タコノキ (*Pandanus* spp.) の果実は食用植物に乏しいマーシャルなどではよく食用に供されているが、食物の豊富なボナベではあまり利用されていない。これに反して近代になってからの輸入品であるタピオカ (*Manihot utilissima* POHL) は一部の島民が時として主食の代用にしているようである。

(ロ) 動物性食品

1. 家畜および家禽

過去において野生の哺乳類は、コウモリを除いて1種もいなかったボナベ島では、他の地域より運んでこない限り家畜の飼養は不可能であった。現在島民各戸で飼われている犬、豚などの中、豚は白人の渡来するようになってから(キチー村長ルウエランの談では今から約80年ばかり前、ロンキチに雌雄各1頭がもたらされるまでは豚はボナベにはいなかったという) だというのが、犬についてはかつてボナベ独得のものがいたといわれている所から見て⁹⁾、かなり古い昔より飼育されていたものと思われる。

ボナベでは、犬は番犬あるいは狩猟用としてよりは、食用にするのが飼養の主な目的であった。祭祀などの際は、これを犠牲に供して神前にささげたものと思われ、現在においても正式のカマテップ(饗宴)には欠くことのできない主要な御馳走になっている。豚が入ってくる前には、おそらく日常においても時としてこれを屠殺し食物の足しにしたことであろう。犬肉食用はタヒチ、ハワイ、ニュージーランドなどにも行なわれる風習であるから、カヴァ酒とともに犬もポリネシア人によって輸入されたものであろうと松岡氏は推定している¹⁰⁾。調理は石焼き法によって丸焼きにしている。

豚は近世になってからの輸入品とはいいいながら、現在ではほとんどこれを飼わない家がなく、貴重な財産ともなりまた重要な食物ともなっており、カマテップの際にも今は犬について重要視されている。飼育は、トラックなどで見られる特別の豚小屋はほとんど作らず、大体放し飼いの状態であって、宅地内を勝手に走り廻り、寝る時には家の床の下にもぐりこんでいる。餌料としてもコブラや食物の残りを時々与える程度である。調理は犬と同様に石焼きである。

家畜としては今ではこのほか猫が多く飼われるようになっているが、これは愛玩用であって食物として用いられていない。最近では山羊、牛、馬、水牛などの飼育も少し行なわれているが、これは島民の中ではごく一部のものに限られていて、一般島民の生活にはほとんど関係をもっていない。

家禽としては鶏が唯一である。伝説では昔、犬と一緒に鶏もカヌーではこぼれてきたといわれていて、非常に古くにもやはり飼はれていたものと思われるが、その後ずっと飼養は中絶され、それまでの鶏はすべて野鶏となってしまった。したがって、現在の鶏は皆近世になってからの輸入によるものである。今ではかなり多く飼われているが、豚と同じように半ば放し飼いであって、純良な品種でも次第に野鶏と混血して雑種化していくといわれている。調理は石焼き、あるいは鍋で椰子油と塩、または塩だけを加えてたいて食べられる。

2. 野生陸上動物

かつてのボナベ島では狩猟の対象になる動物は鳥類ぐらいのもので、しかもこれは捕獲困難のため、重要な食物とはなり得なかった。弓矢は島民先祖の一部が渡来の際これをもたらし、かつては使用されたものとも思われるが、それもある時代もしくは一部の島民に限られていた模様であって、全体に普及するにはいたらなかった。したがって過去の島民は、野生の脊椎動物としてはせいぜい野鶏かあるいはその他若干の鳥をわなで捕える程度で、少なくともこの島に渡来してから以後はほとんど狩猟らしいものは行なってこなかったと思われるのである。

野鶏はボナベだけではなく南洋群島各地に棲息していて、パラオでは軍神の使いで勇気象徴とされ、その肉を食うことは禁忌とされていたし、マーシャルでは白人渡来時にすでに、稀ではあるが飼育もされていたという¹⁰⁾。ボナベでは今でも、いたる所の山林にすみ、鶏と同じ声でときを作っているが、翅は強く容易に数町をとぶので捕獲困難である。

近代にいたって、それまで見なかった2種の大型動物が野生するようになっ

た。山豚および鹿である。山豚は、飼育されていた飼豚が逃れて山中に入り繁殖したものであって、形態的には飼豚と相違はない。多く中央山地の中腹以上に棲息し、島民の一部は好んでこれを狩りに行く。狩りは犬によって追い出し、追いつめられたところをナンヨウサントクワなどの固い木で作った手槍を投げて刺すのである。しかし島民はこれをスポーツの興味をもって行なうものらしく、特に生活の手段として狩りにでかけるのではない。

鹿はドイツ領時代に鶏と共に雌雄一頭ずつ白人が持ってきたといわれ、これを放し飼いにしている中次第に増え、1912年頃ドイツ政府の命令で数えた時には60頭ばかりになっていたという。この頃にはまだ山中へは逃れ去ってはいなかったが、やがて数がますますふえるとともに各所にちらばって生活するようになり、今では数千頭に達しているという。山豚が主として山の中腹以上に多いのに対して鹿は中腹以下に棲息している。最近には内地人が盛んに銃猟するようになったため、コロニアの街の側に当る島の北部では数が大いに減少したが、南部のキチー村側にはなお多く見られるという。島民は、犬によって追い、鹿が疲れ体を冷すために川に入った所を槍で刺し殺す。しかしこれも一部の島民が興味的に行なうだけであって、食糧の不足を補い、もしくはその肉を売るのがその目的ではない。

3. 魚 介 類

魚介類は古くからの島民主要食糧の一部であり、これを採集するための釣針、網類などはかなり発達していた。現代において、家畜、家禽の飼育、罐詰類その他食糧品の輸入、あるいは内地人漁夫の漁獲品の販売などのため、島民自身の漁業はかなり衰えたようではあるが、それでもなお副食物として重要な地位を占め、貧窮している家では主食の一部とも見られる価値を持っている。ただし漁具はかつての骨製の釣針、オオハマボウの繊維でつくった釣糸は影をひそめ、もっぱら内地で作られた製品が利用され、網でも簡単な抄網、釜などを除いては内地製品が多く用いられているようである。ボナベでは毒魚がないため、禁忌になっている鰻を除いていかなる魚でも食用に供され、またタイマイも鼈甲を取るために濫獲され、その肉はかつて酋長に献じて分配を受けたといわれる¹⁰⁾。

魚介類は生のまま、またはこれにレモン、塩などをかけて食べ、または塩や椰子油を加えて煮、あるいは塩焼き、もしくはそのまま焼いて食用に供している。

4. 調味料

a 椰子油

コブラのしぼり汁は古来から島民の用いてきたほとんど唯一の調味料ともいふべきものである。ヤム芋をすりつぶし石焼きにする場合にこれを混ぜ、最近では芋をゆでる時、魚をたく時、鶏をたく時など、各種の料理に用いられている。米飯をたく時これを混ぜると甘味がつき、ちょっとミルクを加えたような味わいで、なかなか美味である。

b 塩

過去においては島民は調理に塩を用いなかった。近世になって舶来の鉄鍋で海水を煮て結晶させたものを使うようになった¹⁰⁾というが、現在ではほとんど内地の製品を購入して使用している。ヤム芋をゆでる場合にコブラと共に加え、あるいは魚にこれをかけて生のまま食ひ、またはこれを加えて煮、または鶏を煮る時にコブラと共に加えて味をつけるなど今は広く使用されている。

c レモン

家の周囲に植えられているレモンに似たライムは魚などを生でたべる場合、この汁をかけて味をつけている。

なお甘蔗はドイツ時代から移植され、わが占領当時はすでに各戸に栽培されていたというが、島民は生のままその茎をかじって汁をすすり間食にするだけで、これから砂糖を製造しようとはしなかった。

B 購入を要する食品

今まで述べた種々の食物の大部分は、はるか昔より島民がその生活を営むために生産してきたものであって、特に重要な栽培植物であるパンノキやヤム芋では、その量の確保のため、あるいは季節的な食物欠乏時期を切り抜けるため、または味の変化を求めるために、手に入る種々の品種をみなよく保護し育成して、今見る多種多様の品種群ができたのである。これらの栽培植物やあるいは魚介類は、今日でも特別の天変地異や労働力の変化がない限り島民の総人口をささえるに十分であると思われる。例えばキチー村のオネでは、現在青壮年の男子の大部分は出稼ぎにコロニア近傍へかけているが、これらが急にことごとく帰ってきたとしても、パンの実や芋はこの地のすべての人間を養うに十分であるといわれている。オネは元来食物の豊富な所であるけれども、

現在の不足した労働力をもってして、なおかつ食物生産にこれだけの余裕を示しており、今でも村から出稼ぎ人に対してかなり多量のパンの実その他の食糧を供給しているのである。

このように食物の豊富なボナベ島の人々は、ただ満腹するだけならば、何も新しい食物を金を出して買う必要は、一見ないように考えられる。それにもかかわらず、人々は最近少なからざる金銭を食糧品購入に投じているのであって、特に米の配給が停止せられる以前には、一日のうち少なくとも一食は米食をする家がかなり多かったのである。米の場合はその味わいにおいて、あるいはその満腹感の持続の程度において、人々の嗜好に適したということが確かに言い得られるところであって、特に最近のように一定時刻に三度の食事をする傾向が一般的になってからは、この満腹感の持続の問題は、島民の間でも注意を引くようになってはいるが、それにしても決して豊かでない島民の近代的経済生活において、他に食うべきものが手近にあるにもかかわらず、このように外来の食物を購入するようになったことは注意を要すると思われる。味わいが美味であるということは、外来食物購入を促がす一つの要件にはちがいないが、罐詰類のごときは、最初はあまり好まれなかったにもかかわらず、今はどこの家でも用いられているのであるから、習慣づけられて中絶しがなくなったということはあっても、はじめから美味であるから好まれたとは限らないのである。重要な原因の一つは、確かに食物購入によってその生産に要する労働を直接行なわなくてもすむという点にあらうけれども、それとてその購入には貨幣獲得のため、他の労働が必要であり、島民の本来の習慣からいえば、後の労働の方がむしろ一般に好まれにくいところなのである。ただし、衣服やその他の諸物品を購入するためにコブラ生産に努力し、得た金の余裕をもって食物の購入にあて、それによって食物生産のための労働の一部を軽減するということはあろう。一般に島民のコブラ生産は、必ずしも最初からいくらかの金を儲けよう、あるいは毎月いくらの収入を得ようというはっきりした予定の下に行なうのではなく、いくらかでも金が得られれば衣服その他が入手できるという、漠然とした観念をもって行なっている場合が多いため、金を入手した時の家具調度、衣服その他の持ち合わせ状態、あるいは商店での販売品の種類いかによって、漠然と食糧品に金を投ずるといようなことも、むしろ普通に行なわれていることと考えてよいであろう。しかし元来彼らの生活にとって必需品ではなかった外来の食糧品が、このように盛んに求められるようになったのは、

やはり先進国の文化あるいは文化的生産物に対して島民が抱いている尊敬ないしは一種の憧憬的気分がもとになり、先進国の人々の生活に自分の生活を幾分でも近づけたいという願望、もしくは願望とまでは行かなくても、先進国の国民の生活をまねることによって同胞に対する優越感ないしは自己満足を感じるといったところに、一つの原因が伏在しているものと考えられるのである。してみれば外来の食糧品に対する欲求も、衣服の着用、ナイフ、フォーク、西洋皿の使用、物入れのためのトランクの購入、第三型住宅の建築、椅子、テーブルの整備にまで発展している一連の現象と同じつながりを持っていて、等しく彼らの生活様式をいわゆる文化的な方向へと推し進めている願望の一つのあらわれとも見ることができよう。このような願望はもちろん過去における欧米人との接触からはじまったものではあるが、最近特に多数の内地人がこの島に現われ住むようになったため、その生活は島民に著しい刺激を与え、内地人的生活をもって彼らの生活の理想とする所までその気持を高めたものと思われる。もとより一般島民の見るところは、内地人の生活における外面的な諸様式にすぎず、しかもこの外面的生活様式をまねるための諸物資は、貨幣を支払いさえすれば彼らにも容易に購入できる状態になったことが、彼らの願望を成長させた最大の原因であろう。貨幣の獲得は、大金でない限りもはや彼らにとって非常に困難なことではなくなったからである。いささか余論ではあるが、コロニアの街にはじめて貸自動車屋ができた時、島民たちは金を出せば自動車に乗れることを聞き伝え、奮励努力してコブラを生産し、その売上げを握ってコロニアにでかけ、用もないのに毎日自動車を乗りまわした者が少なくなかったそうである。

島民の購入する外来の食糧品（現在ではすべて内地から移入される）の主なものは次のとおりである。

1. 米

かつて米食を知らなかった島民が、米の味を覚えるとともにこれを非常に嗜好するようになったのは驚くばかりである。さきにも述べたように島民に対する米の配給は昭和16年度になってから停止になったが、それ以前は経済的に余裕のある家では多量の米を買いこみ、ほとんどこれを主食としているほどの状態であり、それほどではなくても1日1食程度に米食をしていた家は少なくなかったようである。われわれが調査に赴いた時は、もはやその入手ができなくなっていたから、彼らはしきりと米の食べられないことに対する苦痛を述べ、

いつになったら米がたくさん入るようになり、我々(島民)にも当るようになるであろうかと訊ねていた。これまで日本人の一人であるとして教育をうけてきた島民が、同じ日本人の一人でありながら半島人が米の配給をうけ、島民がこれに与らないということについて、かなりその衿持を傷つけられた傾向があるのは注意を要するところであろう。

かつては米を多く買い多く食べていることをもって誇りとしていた富者も、わずかしかが買うことができなかつた貧民も、現在は一様にパンの実、ヤム芋の生活に逆戻りをしている。

2. 罐詰類

罐詰の中でボナベ島に移入されているのは主として鰯および鮭の罐詰である。なかんずく、鰯罐は島民の購入する食料品中米を除いて主要なものである。野菜類の罐詰も多くの商店にならべられていたけれども、これは島民はあまり好まないようであった。われわれの帰国直前、鰯、鮭罐は品切れとなり、これに代わって鯨罐が登場していたが、これははじめての品物のためか売行きはあまりよくない模様であった。しかしそれ以後も続けて島民が手を出すのを好まなかつたかどうかは疑問である。

3. 味噌

内地人とよく接触した一部の島民は味噌汁を作って飲むまでになっていたが、一般にはまだこの程度にまでは内地風になっていない。しかし最近味噌も米と同じく島民には配給されないこととなった。

4. 魚類

魚類は普通には今でも島民自ら漁獲するけれども、主要な働き手が賃金労働に従事している一部の家では、しばしば沖縄県人の漁獲した魚を購入している。

5. 塩

過去においては島民は調味に塩は用いなかったことは前にも述べたとおりであるが、現在はほとんどすべての家において使用されている。しかし一時行なわれたように海水を鍋に入れて蒸発させて塩をとるという方法はもはやほとんど行なわれていないらしく、われわれの見た範囲ではすべて内地から運ばれてきた製品を購入していた。

6. 砂糖、醤油

甘蔗はドイツ時代から移植され、わが占領当時にはすでに各戸に栽培されて